

令和6年度

# 当初予算の概要

埼玉県羽生市

## 【 目 次 】

令和6年度 市政運営方針	P 1
予算の規模	P 2
一般会計当初予算の状況	P 3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比	P 6
過去10年間の一般会計予算額の推移	P 7
地方消費税交付金（社会保障財源）が充てられる経費	P 8
都市計画税、入湯税が充てられる経費	P 9
令和5年度3月補正予算 当初予算と併せた令和6年度一体的な予算等	P 10
令和6年度 施策の概要	
・第6次羽生市総合振興計画	P 11
・羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略	P 46

## 令和6年度 市政運営方針



新型コロナウイルス感染症は、昨年5月より感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。約3年間続いたコロナ禍も一応の落ち着きを見せ、日本各地で対面でのイベントや交流が再開されるなど、かつての日常が戻りつつあります。

一方、依然として続くロシアのウクライナ侵攻や、混乱する中東パレスチナ情勢などの国際情勢の悪化や円安の進行による原材料や資源の価格高騰により、物価上昇が続き、エネルギーや食料品など幅広い品目が値上がりし、市民生活に大きな影響を及ぼしております。

また、2022年の国内の出生数は77万人と、統計開始以来初めて80万人を割り込み、2015年には約100万人であった出生数が、7年で2割以上減少し、少子化は予想を上回るペースで進んでおります。

そのような状況の中、令和6年度の国の当初予算案は、少子化対策の強化に加え、増大する社会保障費への対応、物価高騰への対応等を重要課題として編成されましたが、コロナ禍で膨張が続いた歳出を平時に戻す方針を掲げたこともあり、一般会計の総額は前年度比1.6%減額の112兆5,717億円となり、12年振りに前年を下回りました。

また、地方財政における運営の指針となる国の「令和6年度地方財政対策」では、地方税を前年度とほぼ同額と見込み、地方の財源不足を補う地方交付税については1.7%の増額となる一方、臨時財政対策債はほぼ半額となりました。

このような国の方針を踏まえて編成した羽生市の令和6年度一般会計当初予算案は、安心して暮らせる市民生活の確保、地域経済の活性化等に重点を置き、総額で198億円を計上しました。

歳入の根幹をなす市税については、前年度と比較して1億6,160万円、2.2%増となる76億4,785万円を計上しました。

地方交付税については、地方財政における運営の指針となる令和6年度地方財政対策を踏まえつつ、本市の状況を加味し、2億2,400万円、10.5%増となる23億5,300万円を計上しました。

また、臨時財政対策債については、1億4,500万円、69%減となる6,500万円を計上しました。

歳出においては、社会保障をはじめとする扶助費などの義務的経費や、公共施設の維持管理費などが年々増加し、歳出圧力は強まっておりますが、同じくこの3月議会でご審議いただきます令和5年度の国の補正予算を有効活用した、令和5年度3月補正予算(第10号)と一体とした13か月予算として、費用の適正な配分と効率的な予算編成に努めました。

令和6年は市制施行70周年という記念の年となります。先人の方々が築いてきた「羽生市」を、次世代を担う若者たちをはじめ、多くの皆様に住み続けたいと感じてもらえるよう、誇りと愛着をもって住み続けていただけるよう、令和6年度も全力で市政運営に取り組んでまいります。

令和6年2月

羽生市長 河田 晃明

# 予算の規模

(単位：千円、%)

会計別区分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率	
一般会計	19,800,000	19,488,000	312,000	1.6	
特別会計	国民健康保険	5,740,784	5,832,391	△ 91,607	△ 1.6
	中退共事業	86,388	87,005	△ 617	△ 0.7
	介護保険	5,290,676	5,172,363	118,313	2.3
	後期高齢者医療	1,484,669	1,308,329	176,340	13.5
	小計	12,602,517	12,400,088	202,429	1.6
水道事業会計	2,245,219	2,264,058	△ 18,839	△ 0.8	
下水道事業会計	1,697,418	2,552,385	△ 854,967	△ 33.5	
全会計総計	36,345,154	36,704,531	△ 359,377	△ 1.0	

# 一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

科 目	令和6年度		令和5年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	7,647,854	38.6	7,486,247	38.4	2.2
2 地 方 譲 与 税	228,100	1.1	208,600	1.1	9.3
3 利 子 割 交 付 金	2,100	0.0	2,100	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	32,600	0.2	57,400	0.3	△ 43.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	39,400	0.2	27,800	0.1	41.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	110,000	0.6	90,900	0.5	21.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,245,000	6.3	1,209,000	6.2	3.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	54,800	0.3	19,400	0.1	182.5
9 地 方 特 例 交 付 金	45,000	0.2	45,000	0.2	0.0
10 地 方 交 付 税	2,353,000	11.9	2,129,000	10.9	10.5
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	0.0	8,600	0.1	△ 7.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	84,887	0.4	66,695	0.3	27.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	138,298	0.7	141,545	0.7	△ 2.3
14 国 庫 支 出 金	3,033,883	15.3	2,859,882	14.7	6.1
15 県 支 出 金	1,467,031	7.4	1,523,263	7.8	△ 3.7
16 財 産 収 入	29,760	0.1	27,537	0.1	8.1
17 寄 附 金	250,153	1.3	250,153	1.3	0.0
18 繰 入 金	904,329	4.6	1,013,508	5.2	△ 10.8
19 繰 越 金	350,000	1.8	350,000	1.8	0.0
20 諸 収 入	552,805	2.8	517,670	2.7	6.8
21 市 債	1,223,000	6.2	1,453,700	7.5	△ 15.9
歳 入 合 計	19,800,000	100.0	19,488,000	100.0	1.6

歳 出
-----

【 款 別 】

(単位：千円、%)

科 目	令和6年度		令和5年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	168,617	0.9	167,243	0.9	0.8
2 総 務 費	2,176,138	11.0	2,140,504	11.0	1.7
3 民 生 費	8,321,359	42.0	7,688,218	39.4	8.2
4 衛 生 費	1,556,822	7.9	1,655,388	8.5	△ 6.0
5 労 働 費	46,336	0.2	47,021	0.2	△ 1.5
6 農 業 費	320,055	1.6	359,676	1.8	△ 11.0
7 商 工 費	320,728	1.6	314,612	1.6	1.9
8 土 木 費	1,799,129	9.1	2,136,960	11.0	△ 15.8
9 消 防 費	1,340,130	6.8	1,349,973	6.9	△ 0.7
10 教 育 費	1,677,639	8.5	1,591,241	8.2	5.4
11 公 債 費	2,043,047	10.3	2,007,164	10.3	1.8
12 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	19,800,000	100.0	19,488,000	100.0	1.6

【 性 質 別 】

(単位：千円、%)

科 目	令和6年度		令和5年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 人 件 費	3,675,478	18.6	3,579,244	18.3	2.7
2 扶 助 費	5,318,503	26.9	4,846,649	24.9	9.7
3 公 債 費	2,043,047	10.3	2,007,164	10.3	1.8
4 物 件 費	3,368,877	17.0	3,220,998	16.5	4.6
5 維 持 補 修 費	22,144	0.1	23,531	0.1	△ 5.9
6 補 助 費	790,305	4.0	922,468	4.7	△ 14.3
7 積 立 金	256,366	1.3	307,269	1.6	△ 16.6
8 投資及び出資金貸付金	200,153	1.0	196,673	1.0	1.8
9 繰 出 金	2,514,248	12.7	2,332,740	12.0	7.8
10 普 通 建 設 事 業 費	1,580,879	7.9	2,021,264	10.4	△ 21.8
11 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	19,800,000	100.0	19,488,000	100.0	1.6

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度		令和5年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	7,647,854	38.6	7,486,247	38.4	2.2
	分担金及び負担金	84,887	0.4	66,695	0.3	27.3
	使用料及び手数料	138,298	0.7	141,545	0.7	△ 2.3
	財 産 収 入	29,760	0.1	27,537	0.1	8.1
	寄 附 金	250,153	1.3	250,153	1.3	0.0
	繰 入 金	904,329	4.6	1,013,508	5.2	△ 10.8
	繰 越 金	350,000	1.8	350,000	1.8	0.0
	諸 収 入	552,805	2.8	517,670	2.7	6.8
	小 計	9,958,086	50.3	9,853,355	50.5	1.1
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	228,100	1.1	208,600	1.1	9.3
	利子割交付金	2,100	0.0	2,100	0.0	0.0
	配当割交付金	32,600	0.2	57,400	0.3	△ 43.2
	株式等譲渡所得割交付金	39,400	0.2	27,800	0.1	41.7
	法人事業税交付金	110,000	0.6	90,900	0.5	21.0
	地方消費税交付金	1,245,000	6.3	1,209,000	6.2	3.0
	環境性能割交付金	54,800	0.3	19,400	0.1	182.5
	地方特例交付金	45,000	0.2	45,000	0.2	0.0
	地方交付税	2,353,000	11.9	2,129,000	10.9	10.5
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,600	0.1	△ 7.0
	国庫支出金	3,033,883	15.3	2,859,882	14.7	6.1
	県 支 出 金	1,467,031	7.4	1,523,263	7.8	△ 3.7
	市 債	1,223,000	6.2	1,453,700	7.5	△ 15.9
小 計	9,841,914	49.7	9,634,645	49.5	2.2	
合 計	19,800,000	100.0	19,488,000	100.0	1.6	

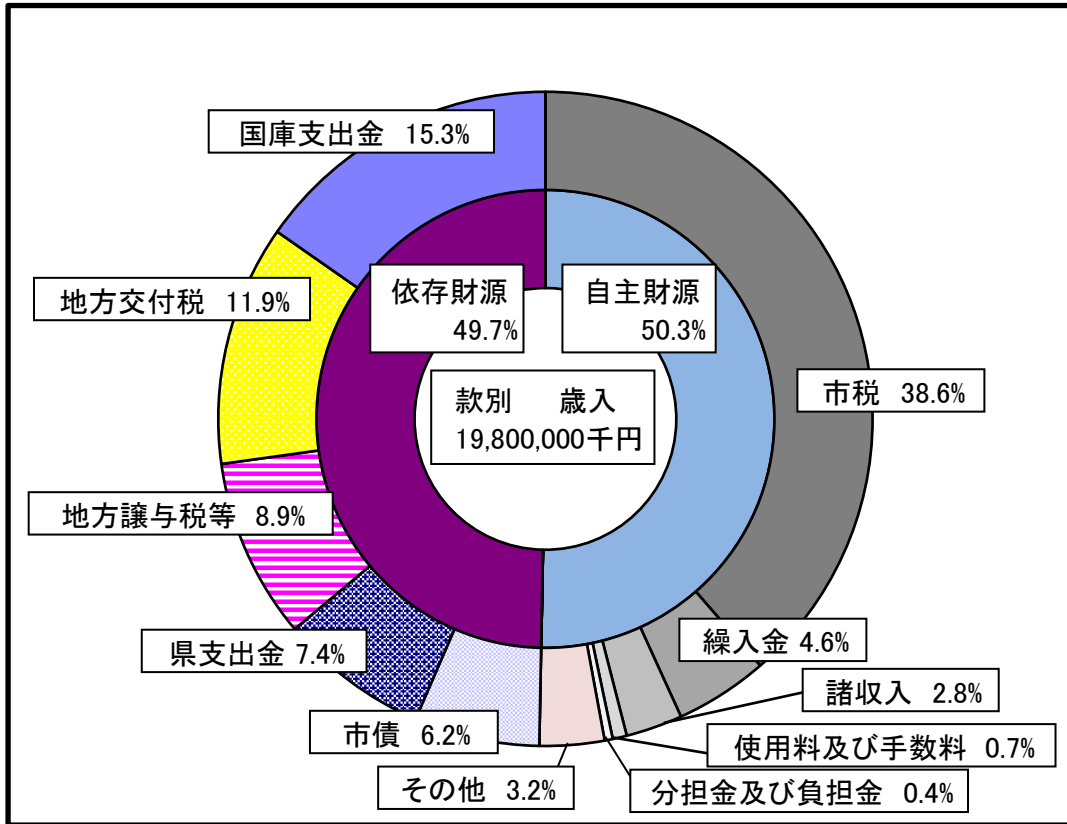
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

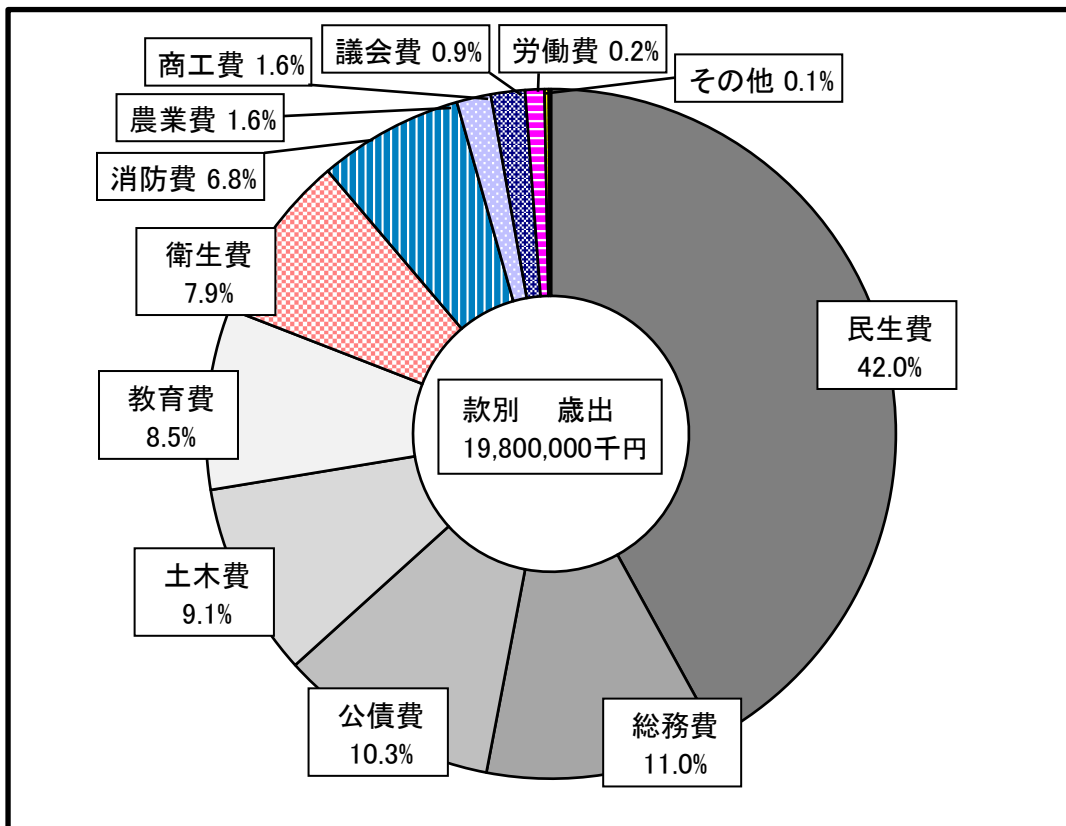
区 分		令和6年度		令和5年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
義務的経費		11,037,028	55.8	10,433,057	53.5	5.8
	人 件 費	3,675,478	18.6	3,579,244	18.3	2.7
	扶 助 費	5,318,503	26.9	4,846,649	24.9	9.7
	公 債 費	2,043,047	10.3	2,007,164	10.3	1.8
普通建設事業費		1,580,879	7.9	2,021,264	10.4	△ 21.8
物件費・その他		7,182,093	36.3	7,033,679	36.1	2.1
	うち電気料	312,666	1.6	323,391	1.7	△ 3.3
合 計		19,800,000	100.0	19,488,000	100.0	1.6

# 一般会計予算歳入・歳出構成比

## 【歳入】



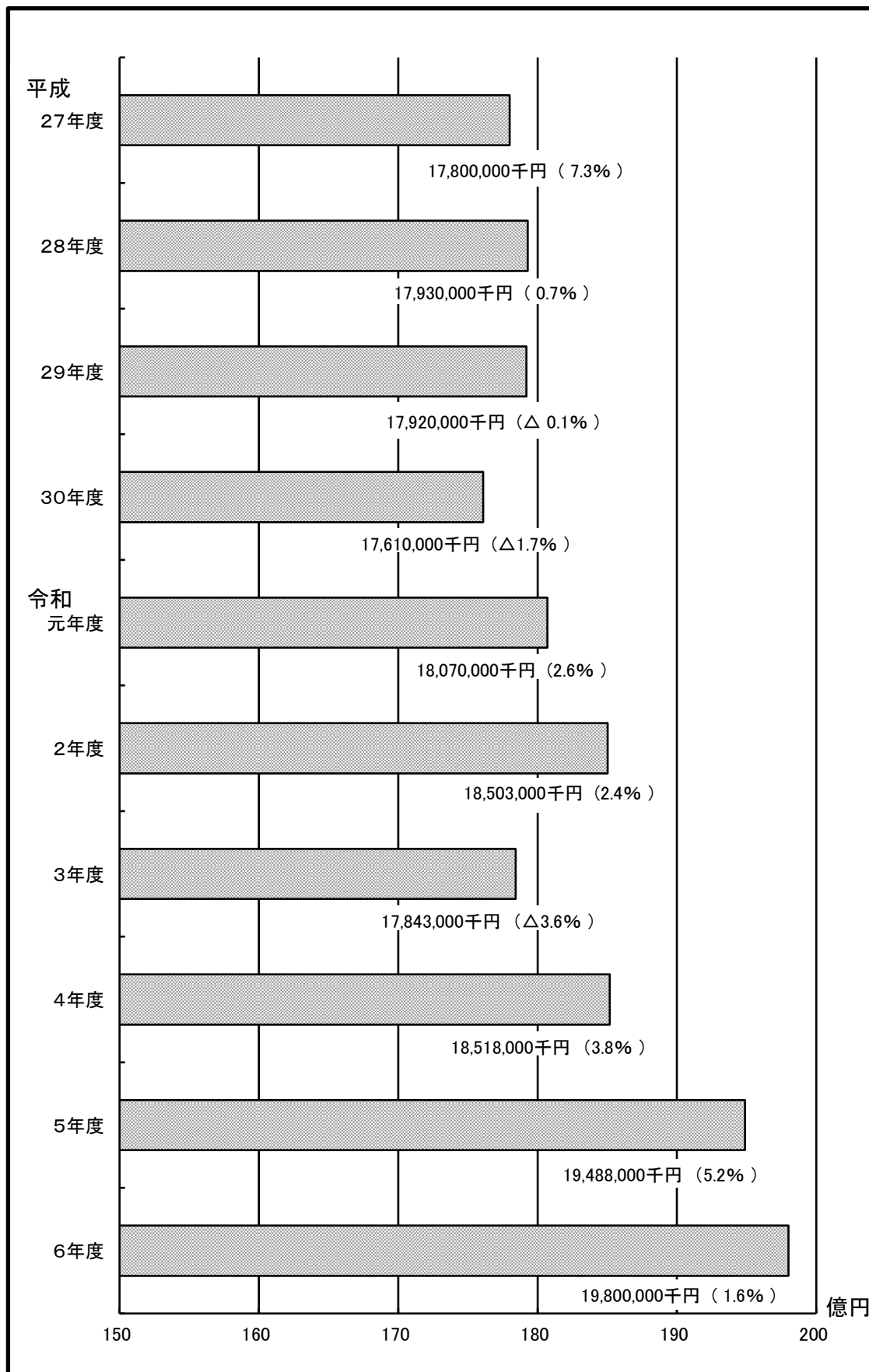
## 【歳出】





# 過去10年間の一般会計予算額の推移

( )内は前年度比伸び率



# 消費税増税に伴う地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費

## ●歳入

地方消費税交付金引上げ分 **640,000 千円**  
 (地方消費税交付金総額 1,245,000 千円)

## ●歳出

社会保障経費に係る一般財源 **3,719,992 千円**  
 (社会保障経費総額 8,160,302 千円)

全額社会保障経費に充当

社会保障経費一覧

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	市債	その他	地方消費税交付金引上げ分	その他	
社会福祉	自立支援給付費等事業	1,757,108	1,292,544	0	0	<b>91,000</b>	373,564
	子育て支援事業	242,150	48,865	0	79,371	<b>22,000</b>	91,914
	児童手当等関係経費	959,773	729,398	0	529	<b>45,000</b>	184,846
	生活保護費	920,460	697,844	0	164,271	<b>11,000</b>	47,345
	その他社会福祉関係経費	704,863	234,379	0	66,254	<b>0</b>	404,230
	小計	4,584,354	3,003,030	0	310,425	<b>169,000</b>	1,101,899
幼児教育・保育無償化	保育所措置関係経費	1,044,663	718,371	0	31,546	<b>58,000</b>	236,746
	児童福祉施設一般経費	210,128	13,952	0	21,109	<b>34,000</b>	141,067
	幼児教育関係経費	42,560	31,344	0	0	<b>2,000</b>	9,216
	小計	1,297,351	763,667	0	52,655	<b>94,000</b>	387,029
社会保険	国民健康保険事業	352,919	169,145	0	0	<b>36,000</b>	147,774
	介護保険事業	767,137	40,528	0	0	<b>142,000</b>	584,609
	後期高齢者医療事業	816,544	18,029	0	31,480	<b>149,000</b>	618,035
	その他社会保険関係経費	1,995	1,392	0	0	<b>0</b>	603
	小計	1,938,595	229,094	0	31,480	<b>327,000</b>	1,351,021
保健衛生	予防事業	185,209	1,514	0	11,882	<b>33,000</b>	138,813
	健康診査事業	96,073	4,950	0	2,208	<b>17,000</b>	71,915
	その他保健衛生関係経費	58,720	28,116	0	1,289	<b>0</b>	29,315
	小計	340,002	34,580	0	15,379	<b>50,000</b>	240,043
合計	8,160,302	4,030,371	0	409,939	<b>640,000</b>	3,079,992	

## ◎都市計画税

### ●歳入

都市計画税収入 342,413 千円

### ●歳出

充当対象事業の一般財源 699,014 千円

全額対象事業に充当

(単位：千円)

充当対象事業	事業費	特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	都市計画税	その他
公園	10,490	0	0	0	5,139	5,351
下水道	125	0	0	0	61	64
その他	8,492	4,246	0	0	2,080	2,166
都市計画事業 計 A	19,107	4,246	0	0	7,280	7,581
土地区画整理事業 B	336,876	82,500	254,300	0	37	39
地方債償還額 C	684,077	0	0	0	335,096	348,981
合計 (A+B+C)	1,040,060	86,746	254,300	0	342,413	356,601

## ◎入湯税

### ●歳入

入湯税収入 11,550 千円

### ●歳出

充当対象事業の一般財源 250,284 千円

全額対象事業に充当

(単位：千円)

充当対象事業	事業費	特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	287,455	0	0	86,375	9,280	191,800
消防施設等の整備	171,062	0	156,800	0	658	13,604
観光振興	49,759	0	0	14,817	1,612	33,330
合計	508,276	0	156,800	101,192	11,550	238,734

# 令和5年度3月補正予算

## 令和6年度当初予算と併せた一体的な予算

単位：千円  
(歳出予算)

<b>1.子育て支援等</b>	<b>7,382</b>
・物価高騰対策運営支援：民間保育所等・民間学童保育施設（県連携事業）	4,382
・保育所等における性被害防止策に係る設備等支援	1,050
・放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業	1,950
<b>2.公共施設関係 再編・環境改善・老朽設備更新等</b>	<b>84,496</b>
・公立保育所再編 新設第6・7保育所：備品購入等	11,167
・井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成	10,800
井泉小：駐車場整備関係工事	6,600
〃：1号館大規模改造附帯工事	4,200
・小学校特別教室等空調機設置工事实施設計業務	14,870
・川俣小学校受水槽改修工事实施設計業務	1,880
・学校トイレ清掃業務	1,440
・学校給食センター設備更新事業	38,809
・中央公園陸上競技場インフィールド改修等事業	530
・三田ヶ谷農林公園人道橋改修事業	5,000
<b>3.脱炭素対策等</b>	<b>77,120</b>
・公共施設照明器具LED化事業	72,120
保健センター照明器具LED化工事	1,020
川俣小・羽生南小屋内運動場照明器具LED化設計業務	1,770
新郷第一小屋内運動場照明器具LED化工事	12,360
須影小屋内運動場照明器具LED化工事	11,970
図書館等照明器具LED化工事	45,000
・環境配慮型機器導入補助金	5,000
<b>4.経済対策等</b>	<b>159,500</b>
・住宅改修補助金	8,000
・地域経済活性化事業（プレミアム付き商品券等）	49,000
・新規事業チャレンジ補助金	2,000
・商店街エリアマネジメント事業補助金	300
・商店街賑わいづくり交付金	1,000
・地域農業観光拠点の充実	3,000
・スマート農業推進事業費補助金	2,000
・担い手確保・経営強化支援事業	15,000
・道路新設改良事業	79,200

※詳細については、参考資料3「令和6年3月補正予算の概要」参照

# 令和6年度 施策の概要

## ～第6次羽生市総合振興計画～



- 【新規】は、令和6年度新規事業を表します。
- 〔再掲〕は、複数の政策に該当するものです。

### 政策1 協働・文化(地域とともに生きるまちをつくる)

(単位：千円)

#### 1. 市民協働・参画の推進

- 【新規】市制施行70周年記念事業 2,725  
市制施行70周年を迎えるにあたり、市民の皆さんとともに70周年を祝う記念式典を開催します。
- 羽生市まちづくり自治基本条例の見直しの検討 33  
羽生市におけるまちづくりの最高規範である羽生市まちづくり自治基本条例について、見直しの必要性について検討を行います。
- 市民活動応援事業の推進 450  
地域社会を支える市民活動を自発的に行う団体を支援します。
- 市民座談会の開催〔再掲：P43〕  
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- パブリック・コメント制度の運用〔再掲：P43〕  
市民の意見を収集し、これを市政経営の参考にするとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。
- 出前講座の開催〔再掲：P43〕  
職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供〔再掲：P37〕 7,760  
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植付けなどの活動に対し、材料を提供します。
- 公園の維持管理〔再掲：P38〕 5,700  
自治会等と協力し、市内45公園の除草等業務を実施します。
- 地域人材・ボランティア活用事業の展開〔再掲：P19〕 431
  - ・地域の人材活用 431  
小・中学校の学習指導に専門的知識や技能のある地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
  - ・スクールボランティア活動の推進  
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します。
- コミュニティ・スクールの推進〔再掲：P19〕 882  
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、学校運営協議会を全小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを目指します。

## 2. コミュニティ支援

### ○ 自治会活動への支援

自治会を取り巻く諸問題の解決に取り組むために自治会連合会が行う活動を支援し、協働によるまちづくりを推進します。

### ○ 自治会集会所整備への支援 1,540

コミュニティ活動の拠点としての環境を保つため、自治会が管理する集会所の修繕、エアコン設置等に要する経費の一部を補助します。

### ○ 各地区地域協議会活動への支援 342

住みやすく、安全・安心な地域づくり等を推進するため、地域が自主的に取り組む活動を支援します。

## 3. 都市交流・国際交流の推進

### ○ 英語力の向上 69,344

- ・ 中学生への英語検定料の助成 [再掲:P18] 1,000

学校教育における英語力の向上を図る取組として、中学校3年生を対象に(公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の団体検定料を助成します。  
中学3年生の英検3級取得者の割合を、令和7年度までに50%以上にすることを目指します。

- ・ ALT全校常駐配置(ALT14人)[再掲:P18] 68,344

市内全小・中学校にALT(姉妹都市・バギオ市からのALTも含む。)を1人ずつ常駐配置し、外国語活動・外国語のより一層の充実を図ります。

### ○ 国際交流の推進 2,620

- ・ 【新規】市制施行70周年記念 姉妹都市・友好都市代表団受入 2,620

市制施行70周年記念式典に際して、姉妹都市・友好都市から首長を始めとする代表団を招へいすることにより、交流を深めます。

- ・ 姉妹都市の郷土料理給食の提供 [再掲:P20]

児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。

## 4. 文化の継承・振興

### ○ 【新規】川俣締切430周年記念事業 24

かつて羽生市で二股に分かれていた利根川の流路の一つである会の川の締切から430年という節目において、その歴史や背景をテーマにしたパネル展示や市内小学校へ出張講座を開催します。

### ○ 【新規】ムジナモ自生地保護の軌跡講演会 [再掲:P35] 55

埼玉県レッドデータブックの「野生絶滅」に位置付けられているムジナモは、近年安定した生息が見られています。ムジナモ発見者の牧野富太郎氏への関心も高まっていることから、ムジナモ自生地保護の軌跡をテーマとする記念講演会等を開催し、ムジナモや自然保護を窓口とした関係人口・交流人口の増加を図ります。

### ○ 産業文化ホールの指定管理 [再掲:P20] 71,549

文化芸術の活動拠点として、民間活力による効果的な運営及び文化の向上を図ります。(指定管理期間 令和4年度から令和8年度まで)

- 企画展等の開催 834  
企画展や常設展示を開催し、郷土愛を育む学びの場を提供します。
- 文化芸術の振興 773
  - ・ 文化芸術振興審議会の開催 105
  - ・ 郷土芸能発表会の支援 103
  - ・ 文化団体連合会補助金 565
- 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 7, 204  
埼玉県レッドデータブックの「野生絶滅」から脱却を図るため、宝蔵寺沼ムジナモ自生地の環境整備等を行います。
- 羽生学講座の開催 34  
歴史・文化・社会・自然など様々な分野から、羽生市について学ぶ場を提供します。
- ふるさとの詩募集事業 207  
第20回小・中学生「ふるさとの詩」の募集・表彰を行います。
- 社寺調査等の実施 95  
市内寺院所蔵の仏像・仏画の調査を行い、対象資料の保存・活用を図ります。

## 5. 人権施策の推進

- 人権意識調査の実施 261  
人権に関する市民意識の現状を把握し、今後の人権施策の推進のため、人権に関する市民意識についてアンケート調査を実施します。
- いじめ問題対策の推進 281  
協議会や審議会等と連携し、いじめ問題に取り組みます。
  - ・ いじめ問題対策連絡協議会 21
  - ・ いじめ問題調査審議会 195
  - ・ いじめ問題再調査委員会 65
- 人権啓発事業の推進 3, 213  
全ての人が尊重され、ともに支え合い、生きがいのある人生を送ることができるよう、人権に関する研修会等を開催します。
- 集会所の整備 450  
人権教育及び人権啓発の推進の場として、快適に利用できるよう集会所を整備します。

## 6. 男女共同参画の推進

- 男女共同参画意識の啓発 142  
男女共同参画講演会などを開催し、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。
- 女性相談事業の推進 [再掲：P43] 651  
専門の相談員が人間関係や自分の生き方、DVなど様々な女性の悩みをお聞きします（月4回開催）。
- 託児サービスの運用 330  
子育て中の方が、市の審議会等へ参加しやすい環境を整備するため、託児サービスを実施します。
- 資格取得講座の開催 200  
女性の就労を支援するため、医療事務の資格を取得する講座を開催します。

## 政策2 子育て・教育(子どもを育て学びを高めるまちをつくる)

### 1. 子育て支援の推進

- **【新規】 こども家庭センター設置による相談支援体制の一体化** 8,912
  - ・ 子育て世代相談支援事業 2,672  
現行のはにゆうすくすく(子育て世代包括支援センター)が行ってきた妊娠・出産・子育てに関する相談業務や妊産婦、乳幼児とその家族へ継続的な支援を引き続き行います。
  - ・ 児童虐待防止対策等総合支援事業 6,240  
現行の子ども家庭総合支援拠点が行ってきた関係機関と連携し、市内に居住する子どもとその保護者の相談及び支援を行い、児童虐待の発生子予防・早期発見に引き続き取り組みます。
- **【新規】 こども計画の策定** 4,500  
こども基本法で定める「市町村こども計画」を「羽生市こども計画」として、次期「羽生市子ども・子育て支援事業計画」を内包し、策定します。
- **子育て支援アプリの活用** 396  
子育て支援アプリを活用し、子どもの成長の記録や予防接種のスケジュール管理、市の子育て情報の配信を行います。
- **出産・子育て応援給付金事業** 28,000  
妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援(妊娠届出時・出生届出後を通じて計10万円)を一体として実施します。
- **【新規】 子育て世帯訪問支援事業** 335  
家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等の居宅を訪問し、家庭での養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぎます。
- **養育支援訪問事業** 492  
養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師・看護師等が訪問し、養育に関する指導等を行うことにより、適切な養育が出来るよう支援します。
- **初回産科受診費用の支援** 50  
低所得世帯の女性が産婦人科で妊娠を確認する初回受診料について、1万円を上限に助成します。
- **子育て支援ヘルパー事業の実施** 235  
出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事などの援助を行うホームヘルパーを派遣します。
- **【拡充】 児童手当の支給** 799,960  
令和6年10月分から対象年齢を18歳まで拡大し、所得制限を撤廃します。また、第1子、第2子は、3歳未満は月額15,000円、3歳から18歳までは月額10,000円を支給するとともに、すべての年齢で、第3子以降は月額30,000円を支給します。
- **子育て応援ギフト事業の実施(県連携事業)** 1,400  
子育て世帯を応援するため、出生時、児童手当等の手続きの際に、市内経済の活性化を兼ねて児童一人あたり商工会商品券5,000円分を交付します。



- **子ども医療費の助成** 180,000  
18歳まで対象に、子どもの医療費を全額助成します。なお、埼玉県の福祉3医療の事業見直しに伴い、県内現物給付を実施しています。
- **未熟児養育医療費の助成** 3,875  
身体の発育が未熟な状態で出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した場合、必要な入院医療費を助成します。
- **新生児聴覚スクリーニング検査費の助成** [再掲:P26] 1,406  
聴覚障がい早期発見・早期療育のため、新生児聴覚スクリーニング検査費（概ね出生数日後）を助成します。
- **産婦健康診査費の助成** [再掲:P26] 1,404  
概ね産後1か月に行う産婦健康診査費を助成します。産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。
- **【新規】多胎妊娠の妊婦健康診査費の助成** 50  
多胎児を妊娠した妊婦は通常より多くの妊婦健診が推奨されていることから、妊婦健診の助成券（14回分）を超えた分の費用の助成を行い、多胎妊婦の負担軽減を図ります。
- **【新規】1か月児健康診査支援事業** [再掲:P26] 1,120  
出産後から切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、1か月児健康診査の費用助成を行います。
- **乳幼児健康診査の実施** [再掲:P26] 6,110  
4か月児、10か月児、18か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、また、2歳児を対象に歯科健診を実施します。
- **【拡充】産後ケア事業の充実** [再掲:P26] 898  
産後間もない母子に対して、産婦健康診査の結果も踏まえ助産師による心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるように支援します。事業の充実を図るため、現行の訪問型に加え、宿泊型及びデイサービス型を実施します。
- **赤ちゃん訪問事業の推進** 1,334  
生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師・助産師が訪問し、発育発達の確認と子育てに関する不安や悩みの相談を受け、安心して子育てできるよう支援します。
- **こどもひろば（地域子育て支援拠点施設）の運営** 11,718  
子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談できる子育て支援拠点として、「こどもひろば」（市民プラザ内）を運営します。
- **地域子育て支援センターへの支援** 35,168  
子育てに関する相談や情報提供を行う、市内4か所の地域子育て支援センターを支援します。
- **ファミリー・サポート・センター事業の推進** 640  
子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育ての援助活動を推進します。子育て中の保護者の審議会等参加も推進します。
- **上手にほめる子育て練習講座の開催**  
「こどもひろば」を活用し、子育てに悩む保護者を対象に、子育てに関する親子の負担軽減や児童虐待を予防するため、上手にほめる子育て練習講座を開催します。
- **子どものための施設短期利用事業の実施** 150  
保護者が疾病などにより、一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、7日間を限度として市内の児童福祉施設で養育します。
- **子育てインフルエンザ予防接種費用の助成** [再掲:P25] 17,162  
中学生までを対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

- **養育費公正証書等作成等への支援** 150  
ひとり親家庭の養育費の取り決めに促進するため、公正証書等作成に係る本人負担費用等を補助します。
- **児童扶養手当の支給** 157,955  
母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給します。（所得制限あり）
- **ひとり親家庭等医療費の助成** 26,600  
ひとり親家庭等の18歳以下の子どもとその父・母・養育者の医療費の一部を助成します。なお、埼玉県の福祉3医療の事業見直しに伴い、県内現物給付を実施しています。（所得制限あり）
- **ひとり親家庭支援対策の推進** 6,544
  - ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練事業 200  
ひとり親家庭の親が指定教育訓練講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。（所得制限あり）
  - ・ ひとり親家庭高等職業訓練促進事業 6,344  
ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士、デジタル分野等の民間資格を取得するため6か月以上修学する場合、修業期間中及び修了時に給付金を支給します。（期間の上限や所得制限あり）
- **フードパントリー事業等への支援** 350  
市内でフードパントリー、こども食堂を実施する団体に、継続的な活動を支援するため運営費の一部を補助します。
- **公立保育所の運営** 210,253  
4か所の公立保育所で保育を実施します。また、羽生市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公立保育所の再編成を進めます。
  - ・ 第六・第七保育所の再編 125
- **医療的ケア児への支援** 701  
公立保育所において医療的ケアを必要とする子どもの受け入れのため、適切な医療支援が受けられるよう体制を整えます。
- **民間保育所（園）等の運営費負担** 1,044,410  
民間保育所（園）、認定こども園及び子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園の運営費について、国、県及び市の補助並びに保育料にて負担します。0歳から2歳児の保育料の設定を国が定める徴収基準額より低くし、保護者負担を軽減します。
- **民間保育所（園）及び認定こども園助成事業** 101,531  
民間保育所（園）及び認定こども園が実施する次の事業に対し助成します。また、保育士確保対策として新卒保育士就職準備金貸付事業を実施します。
  - ・ 新卒保育士就職準備金貸付事業 500
  - ・ 民間保育所入所児童育成事業 2,664
  - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 34,000
  - ・ 障がい児保育事業 4,268
  - ・ 乳児途中入所促進事業 2,802
  - ・ 延長保育事業 22,930
  - ・ 一時預かり事業 16,383
  - ・ 病児保育事業（体調不良児対応型） 17,984

- **幼稚園及び保護者に対する支援** 42, 557  
 私立幼稚園に就園している園児の保護者の負担を軽減します。
  - ・ 幼児教育無償化による授業料等への給付 40, 289
  - ・ 年収360万円未満相当世帯、第3子以降の子への副食費補助 1, 692
  - ・ 幼稚園児童育成費 576
  
- **【新規】病児保育事業(病児対応型)** 13, 318  
 当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期にいたっていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を対象に、本事業のための専用施設で一時的に保育します。
  
- **学童保育の推進** 159, 617
  - ・ 公立学童保育の運営 101, 932  
 羽生北第1学童保育室、羽生北第2学童保育室、羽生南第1学童保育室、羽生南第2学童保育室、岩瀬第1学童保育室、岩瀬第2学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室、川俣学童保育室において学童保育を実施します。
  - ・ 民間学童保育の支援 57, 685  
 南羽生第1学童クラブ、南羽生第2学童クラブ、すかげ児童クラブ1、すかげ児童クラブ2、すかげ児童クラブ3、いずみ学童クラブ1、いずみ学童クラブ2の運営を支援します。
  
- **放課後子ども教室の運営** [再掲：P21] 1, 209  
 岩瀬小・羽生北小・羽生南小・手子林小・井泉小・新郷第一小において、放課後に子どもが安心して活動できる放課後子ども教室を開校し、子どもの健全育成を支援します。

## 2. 家庭教育の充実

- **家庭教育支援事業の推進** [再掲：P21] 99  
 民間の力を活用し、親の学習講座や公民館等での家庭教育支援事業を開催します。

## 3. 義務教育の充実

- **G I G Aスクール構想の推進** 7, 742
  - ・ 教師用デジタル教科書の活用 5, 663  
 全学年に国語・算数の教師用デジタル教科書を配備することで、児童生徒の学びが深まる授業改善を図ります。
  - ・ I C T活用に関する指導体制の強化 1, 059  
 学校にG I G Aスクールサポーターを配置し、研修や授業支援を行うことで、学校での指導体制を強化します。
  - ・ 小中学校 I C T活用の推進 1, 020  
 市内全小中学校において、既存のタブレット・パソコンを状況に合わせて授業に活用することで、学力の向上を図ります。
  
- **確かな学力の向上** 101, 796
  - ・ 小学校教育業務支援員の配置 3, 644  
 教員の授業改善及び小学生の学力向上を目的に、教員の業務支援を行う教育業務支援員を、ローテーション制で4人配置します。
  - ・ 中学生の学力向上への取組み 3, 841

- ・ 中学校教育業務支援員の配置 2,841  
教員の授業改善及び中学生の学力向上を目的に、教員の業務支援を行う教育業務支援員を、各中学校に1人配置します。
- ・ 中学生への英語検定料の助成 [再掲：P12] 1,000  
学校教育における英語力の向上を図る取組として、中学校3年生を対象に（公財）日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の団体検定料を助成します。中学3年生の英検3級取得者の割合を、令和7年度までに50%以上にすることを目指します。
- ・ A L T 全校常駐配置（A L T 14人）[再掲：P12] 68,344  
市内全小中学校にA L T（姉妹都市・バギオ市からのA L Tも含む。）を1人ずつ常駐配置し、外国語活動・外国語のより一層の充実を図ります。
- ・ 学力アップ羽生塾の開催 1,029  
小学校3年生から6年生を対象とした、国語・算数の基礎を学ぶ塾を3中学校区内の3公民館にて、無料で開講し、児童の学力アップを目指します。
- ・ 羽生市学力アップテストの実施 2,288  
小学校3年生から6年生及び中学校1年生・2年生を対象に羽生市学力アップテストを実施し、児童生徒一人ひとりの課題発見に活用することで学力の向上を図ります。
- ・ 医療的ケア看護職員の配置 822  
医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても、適切な医療支援が受けられるよう看護師等を配置します。
- ・ 学習支援員の配置 21,389  
担任教員と学習支援員が協働して授業を展開することにより、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。
- ・ チャレンジ学習事業の推進 439  
総合的な学習の時間において郷土・社会体験などの多様な活動を通して、児童生徒の「生きる力」を育成します。

#### ○ 小中一貫教育の推進

再編成に向けた小中一貫教育のためのカリキュラムを作成し、小学校から中学校へ切れ目のない授業となるように小・中学校の連携を図ります。

#### ○ 井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校再編成関連事業

- ・ 井泉小学校大規模改造に伴う備品移転業務 9,193
- ・ 三田ヶ谷小学校、村君小学校備品移転業務 2,213
- ・ 学校再編成に伴う3校児童の交流事業 2,783
- ・ 閉校記念及び開校記念事業交付金 600
- ・ 校歌・校章等作成 968
- ・ 新校校旗等作成 1,715

#### ○ 【新規】須影小学校校舎長寿命化改修工事基本検討業務 6,140

昭和60年に建築された須影小学校校舎の長寿命化を図るため、長寿命化診断調査を行い、工事の基本検討を行います。

#### ○ 学校施設の定期点検 3,350

小学校3校、中学校1校の校舎及び屋内運動場について、よりよい教育環境の確保及び施設等の効果的な修繕を行うため、建築基準法に準じた調査・点検を行い、施設等の劣化状況を把握します。

- **学校図書館の充実** 10, 380
  - ・ 学校図書館への新聞複数紙配備 852  
児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備（小学校2紙、中学校3紙）を図ります。
  - ・ 小・中学校司書の配置 5, 216  
教育効果を高めるため、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を5人配置します。
  - ・ 学校図書館図書の整備 4, 312  
「学校図書館図書標準」達成のための新たな図書の整備に加え、図書の更新を図ります。
- **コミュニティ・スクールの推進** [再掲：P11] 882  
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、学校運営協議会を全小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを目指します。
- **地域人材・ボランティア活用事業の展開** [再掲：P11] 431
  - ・ 地域の人材活用 431  
小・中学校の学習指導に専門的知識や技能のある地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
  - ・ スクールボランティア活動の推進  
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します。
- **教育奨励研究事業の推進** 1, 285  
教育研究事業、研究委嘱事業を実施し、教員の指導力の向上を図ります。
- **いじめ・心の悩み相談、生徒指導の充実** 12, 637
  - ・ スクールソーシャルワーカーの配置 1, 896  
児童生徒の様々な悩みに対して面談や電話による相談、家庭訪問などを実施するためスクールソーシャルワーカーを2人配置し、教育相談体制の充実を図ります。
  - ・ 適応指導教室相談事業の推進 4, 470  
不登校の児童生徒の学校復帰への支援場所として、適応指導教室（市民プラザ内）を運営し、個に応じた相談活動を実施します。
  - ・ 教育相談員の配置 6, 271  
教育相談員を各中学校に2人配置し、相談体制の充実を図ります。
- **特別支援教育支援員の配置** 31, 618  
特別支援学級等に特別支援教育支援員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学習支援の充実を図ります。
- **発達障がい等早期支援対策事業の推進** 3, 947  
専門家による学校巡回相談と検査を実施し、特別な配慮が必要な児童生徒への指導の充実を図ります。
- **日本語指導員の配置** 3, 382  
外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学校へ適応できるよう支援します。

- **【新規】不登校未然防止に向けたICT支援** 996  
健康観察アプリの活用により、学校から家庭への連絡を密にとり、学校を欠席した児童生徒が安心して学校生活を送れるようにします。
- **【新規】特別栽培米の普及啓発** 36  
小学校の家庭科の授業において、特別栽培米を活用し、普及啓発を図ります。
- **【新規】生理用品の無償配布** 30  
女子児童生徒が、安心して学校生活を過ごせるように、各小・中学校に生理用品を配布します。
- **学校給食費の据え置き** 220, 285  
物価高騰等による食材の増額分を補てんすることで、学校給食費（保護者負担分）を据え置きします。
  - ・小学生 4,100円/月（保護者負担分） 市補助759円/月
  - ・中学生 4,900円/月（保護者負担分） 市補助897円/月
- **地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供**  
給食用米飯は全て羽生産米（彩のかがやき）を、また野菜についても積極的に羽生産のものを使用し、郷土色豊かな給食を提供します。
- **姉妹都市の郷土料理給食の提供** [再掲：P12]  
児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。
- **食育指導の実施**  
栄養教諭が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に、朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや栄養バランスなど食に関する指導を実施します。

#### 4. 高等教育機関等との連携

- **羽生市「学びあい夢プロジェクト」の推進**  
短期大学、県立高等学校、中学校、小学校、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を進め、関係する方々の学びを広げ、健やかな成長を図ります。
- **子ども大学の開校** 125  
短期大学、企業、市などが連携して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。

#### 5. 生涯学習の推進

- **公民館Wi-Fi環境の活用** 2,682  
地域の拠点である公民館において、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を活用し、デジタルデバイド解消に取り組む講座等を実施します。
- **公民館主催講座の開催** 2,026  
地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学や健康講座、料理講座、スマートフォン講座など趣向を凝らした講座を開催します。
- **産業文化ホールの指定管理** [再掲：P12] 71,549  
文化芸術の活動拠点として、民間活力による効果的な運営及び文化の向上を図ります。  
(指定管理期間 令和4年度から令和8年度まで)

- **青少年健全育成事業の推進**     2,099
  - ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲:P17]                     1,209
  - ・ 二十歳の集いの実施                                     437
  - ・ 青少年健全育成団体の支援                             323
  - ・ 子ども会育成活動の支援（郷土かるた大会の実施）     130
  
- **家庭教育支援事業の推進** [再掲:P17]     99
 

民間の力を活用し、親の学習講座や公民館等での家庭教育支援事業を開催します。
  
- **図書館業務の充実**     10,283
  - ・ 図書・視聴覚資料の充実     9,634
 

図書及びDVD等資料の充実を図ります。
  
  - ・ 読書活動の推進     649
 

ブックスタート、セカンドブック、ブックトーク、おはなし会や読み聞かせ等の講座を開催し、読書の魅力を広め利用者の増加を図ります。
  
- **ふるさと講座の開催（郷土資料館）**     9
 

羽生の歴史や文化などを題材に、ふるさとへの理解を深める講座を開催します。

## 政策3 福祉・健康(元気で助け合えるまちをつくる)

### 1. 地域福祉の推進

- のりあいタクシー（乗合型デマンド交通）の実証運行 [再掲：P37] 43, 713  
高齢者など交通弱者の移動手段の確保やあい・あいバスの補完のため、のりあいタクシー（乗合型デマンド交通）を実証運行します。
- 生活支援体制整備事業の推進（介護保険特別会計）[再掲：P24] 7, 960  
地域住民ボランティアの育成及び活動を支援することにより、高齢者の日常生活を地域で支援する体制を整備します。また、社会福祉協議会が実施する移動販売事業について、継続実施が図れるよう支援します。
- 避難情報等電話一斉配信サービスの実施 [再掲：P28] 449  
大規模災害時に、避難行動要支援者等に対し、避難情報等を電話音声により一斉配信するサービスを実施します。
- 避難行動要支援者への支援 [再掲：P28] 716  
災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報を、自主防災組織や民生委員・児童委員等と共有し、地域による避難支援体制を強化します。
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座 [再掲：P28] 50  
災害時に、ボランティア活動が円滑に行えるように、ボランティアの受入れや活動先の調整等、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う災害ボランティアコーディネーターを養成する講座を開催します。
- 結婚支援事業の推進 3, 595
  - ・ 【新規】「SAITAMA出会いサポートセンター」への加入 48  
埼玉県公的な結婚支援センターである「SAITAMA出会いサポートセンター」へ市が加入することで、会員登録する利用者（市民）の入会金を軽減する支援を行います。
  - ・ 結婚相談所事業 3, 547  
結婚相談員の活動を支援するとともに、結婚相談会及び年2回カップリングパーティーを開催し、男女の出会いの場を提供します。

### 2. 障がい者支援の推進

- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進 1, 757, 108
  - ・ 基幹相談支援センター事業の推進 3, 081  
相談支援等の中核的な役割を担う基幹相談支援センターにより、総合的・専門的な相談支援体制を整備し、障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。（行田市・加須市・羽生市による共同設置）
  - ・ 障がい者相談支援事業の推進 7, 754  
北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを活用し、障がい者やその家族などへの相談や就労支援を行います。（行田市・加須市・羽生市による共同設置）
  - ・ 障がい者の自立支援 1, 746, 273  
居宅や施設などでの介護、就労支援、児童発達支援などのサービス給付、日常生活用具の給付などを実施し、障がい者の自立を支援します。



- 障がい者支援事業の推進 167, 445
  - ・ 重度心身障がい者医療費の助成 122, 121  
 重度心身障がいの福祉の増進を図るため、各種医療制度による医療費の一部負担額を助成します。なお、埼玉県内においては、現物給付を実施しています。（所得制限あり）
  - ・ 障がい者手当の支給 45, 324  
 障がいの経済的・精神的負担を軽減するため手当を支給します。（所得制限あり）

- 議会中継映像の配信 [再掲：P44] 2, 042  
 議会本会議の様子を庁舎1階ロビー・傍聴席及び市議会ホームページにて、聴覚障がいのある方も傍聴しやすいよう字幕表示機能を追加しライブ中継します。また、議会終了後には市議会ホームページにおいても録画映像を配信します。

- 障がい者スポーツ大会の開催 150  
 気軽に楽しめるスポーツを通して、障がいのある方の健康保持及び障がいのある方との交流を図るため、障がい者スポーツ大会を開催します。

### 3. 高齢者支援の推進

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 153  
 高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、高齢者のフレイル予防・健康づくりに取り組みます。
- 介護予防事業の推進（介護保険特別会計） 12, 763
  - ・ いきいき百歳体操 11, 461  
 各地域で運営するいきいき百歳体操を推進し、高齢者の生活機能維持に努めます。また、体操実施に係る活動費用の一部を補助します。併せて、活動を支援する市民サポーターを養成し、低栄養予防及び口腔機能向上にも取り組みます。
  - ・ 【新規】介護予防支援ボランティアポイント事業 1, 211  
 高齢者の社会参加を促進するため、介護予防や健康増進等に資するボランティア活動の実績に基づき、ポイントを付与し、ポイント数に応じて商品券の贈呈を行います。
  - ・ はつらつ教室 91  
 各公民館で月1回、健康運動普及推進員による介護予防の運動教室を実施します。
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 6, 039  
 高齢者が地域や社会と関わりを持ち続け、生きがいを持って生活できるよう敬老お祝い事業や老人クラブへの支援を行います。
- 敬老祝金などの贈呈 8, 823  
 77歳、88歳、99歳の方に長寿の祝い金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方には記念品を贈呈します。
- 老人憩の家（手子林・井泉）の運営 1, 528
- 高齢者世帯への生活支援の推進 7, 649  
 高齢者の在宅での生活を支援します。
  - ・ 寝具洗濯乾燥等サービス事業 381
  - ・ ふれあい交流事業 428
  - ・ 配食サービス事業 2, 690
  - ・ 緊急通報システム事業 4, 087
  - ・ 日常生活用具給付事業 63

- **生活支援体制整備事業の推進（介護保険特別会計）** [再掲：P22] 7,960  
地域住民ボランティアの育成及び活動を支援することにより、高齢者の日常生活を地域で支援する体制を整備します。また、社会福祉協議会が実施する移動販売事業について、継続実施が図れるよう支援します。
- **地域包括支援センターの運営（介護保険特別会計）** 48,000  
総合相談窓口である地域包括支援センター3か所を民間委託し運営します。
- **総合事業の実施（介護保険特別会計）** 101,819  
要支援認定者等に対し、介護予防と生活支援を目的としたサービスを実施します。
- **要介護者等家族支援事業の推進（一般会計・介護保険特別会計）** 6,155  
要介護者を介護している家族を支援するため、家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施します。
- **地域ケア会議の充実（介護保険特別会計）** 519  
ケアマネジャーの作成したケアプランについて、理学療法士等の専門職の助言を受けることで、要支援高齢者の生活の質の向上と、サービス給付の適正化を図ります。
- **在宅医療・介護連携の推進（介護保険特別会計）** [再掲：P30] 4,168  
北埼玉医師会に対して、在宅医療と介護サービスに係る連携拠点を加須市と共同で委託します。また、円滑な連携体制を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を運営します。
- **認知症対策の推進（介護保険特別会計）** 1,497
  - ・ 徘徊高齢者ステッカー交付事業 2  
徘徊の既往のある高齢者等を対象に、履物等に貼る通し番号入りのステッカーを交付します。警察や消防と番号情報を共有することで、徘徊時の早期発見に役立てます。
  - ・ 認知症初期集中支援チームの運営 1,225  
医師、看護師等による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人とその家族を訪問し、医療機関への早期受診を促します。
  - ・ 認知症カフェ事業 210
  - ・ 認知症サポーター養成事業 60
- **高齢者の権利擁護（介護保険特別会計）** 1,659  
成年後見制度の利用促進を図るため、講演会の開催や、後見人等への報酬助成等を行います。また、埼玉弁護士会や社団法人埼玉県社会福祉士会から専門的助言を受け、高齢者への虐待等に対応します。
- **養護老人ホームなどへの入所措置費の扶助** 91,563  
経済的な理由等で家庭での生活が困難な高齢者の養護老人ホームなどへの入所を支援します。

#### 4. 健康づくりの推進

- **生活習慣病予防対策の推進** 116,431
  - ・ 健康診査の実施（一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計） 93,088  
生活習慣病の発症予防及び早期発見のため健康診査を実施します。
  - ・ 生活習慣病予防講座などの開催 129  
高血圧症や骨粗しょう症などの生活習慣病を予防するための講座を開催します。

- ・ 特定保健指導の推進（国民健康保険特別会計） 5,098  
40歳以上の国民健康保険被保険者の方に対し、メタボリックシンドロームを予防・改善するために栄養や運動などの保健指導を行います。
  - ・ 人間ドック・脳ドックの受診費用の助成 14,700  
（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）  
40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成します。
  - ・ 糖尿病の重症化予防（国民健康保険特別会計） 3,416  
国民健康保険の被保険者で糖尿病性腎症疾患の方に対して、医療機関への受診勧奨や生活指導を行います。
- **健康チャレンジ事業の推進** 346  
健康意識向上を図るため、健康診査や各種検診、健康関連講座などに参加しポイントを達成した方に対して、商品券を贈呈します。
- **【新規】歩数管理アプリの導入** 463  
スマートフォンを利用し、参加者の歩数データを貯蓄し、ポイント等へ変換するシステムを用いたアプリを導入し、ウォーキングを楽しく継続できるよう支援します。
- **生きがいづくりと健康づくりの推進** 1,405  
食生活の改善や運動習慣の普及、心と体の健康づくり教室などを開催します。
- **予防接種の推進** 181,494
- ・ 定期予防接種の実施 161,831  
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG、五種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、B型肝炎、日本脳炎、ロタワクチン、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）ワクチンなどの予防接種を実施します。
  - ・ 子育てインフルエンザ予防接種費用の助成 [再掲：P15] 17,162  
中学生までを対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。
  - ・ 免疫が消失した子に対する予防接種費用の助成 153  
骨髄移植等により免疫が消失した子に対して、小児の定期予防接種の費用を助成します。
  - ・ 風しんまん延防止対策の実施 2,348  
昭和37年度生まれから53年度生まれの男性を対象に、風しん抗体検査及び免疫が不十分な方に予防接種を実施します。
- **がん検診の推進** 42,349
- ・ 各種がん検診の推進 41,383  
大腸がん、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの検診を実施します。また、胃がんリスク検診を実施します。
  - ・ 女性特有のがん検診の推進 966  
子宮頸がんと乳がんの早期発見のため、特定の年齢の方に検診無料クーポン券を送付し、受診を促します。
- **【新規】がん患者ウィッグ等購入費の助成** 150  
がん治療に伴う外見の悩みを抱える方の心理的及び経済的な負担を軽減するため、ウィッグ等の購入費を助成します。

## ○ 母子保健事業の推進 41,839

- ・ 不妊治療・不妊検査等に対する支援 2,760  
羽生市独自の新たな不妊治療助成として保険適用の自己負担分のうち半額（上限10万円）を支給します。また、不妊検査・不育症検査費も助成します。
- ・ 妊婦一般健康診査の充実 27,150  
母子健康手帳の交付と併せて妊婦一般健康診査14回分の助成券を交付します。また、妊婦歯科健診を実施します。
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査費の助成 [再掲：P15] 1,406  
聴覚障がい早期発見・早期療育のため、新生児聴覚スクリーニング検査費（概ね出生数日後）を助成します。
- ・ 産婦健康診査費の助成 [再掲：P15] 1,404  
概ね産後1か月に行う産婦健康診査費を助成します。産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。
- ・ 【拡充】産後ケア事業の充実 [再掲：P15] 898  
産後間もない母子に対して、産婦健康診査の結果も踏まえ助産師による心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるように支援します。事業の充実を図るため、現行の訪問型に加え、宿泊型及びデイサービス型を実施します。
- ・ 【新規】1か月児健康診査支援事業 [再掲：P15] 1,120  
出産後から切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、1か月児健康診査の費用助成を行います。
- ・ 乳幼児健康診査の実施 [再掲：P15] 6,110  
4か月児、10か月児、18か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、また、2歳児を対象に歯科健診を実施します。
- ・ 3歳児健診における弱視等検査の実施  
3歳児健診において、令和4年度に導入した機器を活用し、弱視等検査を実施します。
- ・ 5歳児発達支援事業の実施 551  
5歳児（年中児）を対象に、保護者へのアンケート調査や保育園・幼稚園等への巡回により、発達障がいの早期把握と発達相談を実施します。
- ・ 発達指導の推進 1,560  
発育・発達に遅れのある子どもの親や育児に不安を持つ親を対象に、親子教室の開催や言語聴覚士や理学療法士による相談支援事業を実施します。

## ○ 【拡充】成人歯科保健事業の拡大 2,778

歯周病などを早期発見し、歯科疾患による身体への悪影響を抑制するため、新たに歯周疾患検診の対象に「20歳」と「30歳」を加えた、成人歯科健診を実施します。

## ○ こころの健康相談の実施 447

精神科医や臨床心理士による「こころの健康相談」や、市ホームページ上で自らストレスチェックできる「こころの体温計」などにより、心の健康管理を推進します。

## 5. スポーツの振興

### ○ はにゅうスポ・レクフェスタの開催 1,500

市民が広くスポーツ・レクリエーションについての関心と理解を深め、スポーツを行う意欲を高めるため、誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツイベントを開催します。

- フロアカーリング大会の開催と普及 603  
市フロアカーリング大会や、全国フロアカーリング大会inはにゅうを開催し、更なるフロアカーリングの普及に努めます。
- 【新規】市体育館防煙垂壁改修工事 3,000  
火災時の煙防御など緊急時の備えを万全にするため、防煙垂壁の改修を行います。
- 【新規】市体育館メインアリーナ・サブアリーナ床改修工事実施設計 1,760  
スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設としての環境を保つため、両アリーナ床改修工事の実施設計を行います。
- 市体育館等の指定管理 41,370  
市体育館、中央公園の管理運営及び市立小・中学校体育施設の使用について、民間活力による効果的な運営及び住民サービスの向上を図ります。  
(指定管理期間 令和5年度から令和9年度まで)
- スポーツ団体の活動支援 4,220  
スポーツ・レクリエーション活動の核となる団体の活動を支援します。

## 6. 社会保障の適正運用

- 生活困窮世帯の子どもへの学習支援 1,960  
貧困の連鎖を断ち切るために、子どもの貧困対策として、生活困窮世帯における子どもの学習の習慣づけや適正な生活習慣、社会性が身につけられるよう支援します。
- 国民健康保険事業の推進 5,740,784  
一般会計繰出金 352,919 (全額法定負担分)
- 介護保険事業の推進 5,290,676  
一般会計繰出金 767,137 (うち法定負担分729,883)
- 後期高齢者医療制度の推進 1,484,669  
一般会計繰出金 816,544 (うち法定負担分768,926)
- 生活困窮者・生活保護受給者の就労支援 4,335  
生活困窮者就労支援員等を配置し、生活困窮者や生活保護受給者の就労をハローワークとも連携し支援します。
- 生活保護費の支給 920,460  
生活に困窮する方に対して、必要な扶助費を支給するとともに自立に向けた支援を実施します。
- 住居確保給付金の支給 [再掲:P34] 4,332  
離職等により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

## 政策4 安全・安心(いのちと暮らしを守るまちをつくる)

### 1. 防災対策の推進

- 防災行政無線のデジタル化の実施 302,448  
防災行政無線のデジタル化の整備を行うとともに、令和6年度には防災アプリ等付帯設備の導入を行います。  
(令和4年度～令和6年度継続事業 事業費総額：888,726)
  - ・ 【新規】防災アプリの導入  
防災行政無線デジタル化事業の最終年度にあたり、防災行政無線の放送内容や洪水及び地震ハザードマップ、避難所情報などを確認することができる、スマートフォン用のアプリを導入します。
- 防災行政無線の適切な管理運営 6,109  
市民へ防災に関する情報を迅速かつ的確に伝えるため、防災行政無線の適切な管理運営を行います。
- 自主防災組織への支援 1,626  
地域防災力の強化を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防災組織が実施する防災訓練や防災資機材等の購入を支援します。
- 防災講演会等の開催及び支援 29  
災害時における自助・共助を推進するため、コミュニティ協議会と共催し防災講演会を開催します。また、市民団体等が開催する防災講座に、職員を講師として派遣します。
- 防災備蓄品の整備 6,064  
地域防災計画に基づき地域の備蓄拠点の強化を図るため、小中学校等の指定避難所に防災備蓄品を配備します。
- 災害時における民間企業等との協定の締結  
地域防災力の強化を図るため、災害時における民間企業等との新たな協定の締結を進めます。
- 避難情報等電話一斉配信サービスの実施 [再掲：P22] 449  
大規模災害時に、避難行動要支援者等に対し、避難情報等を電話音声により一斉配信するサービスを実施します。
- 避難行動要支援者への支援 [再掲：P22] 716  
災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報を、自主防災組織や民生委員・児童委員等と共有し、地域による避難支援体制を強化します。
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座 [再掲：P22] 50  
災害時に、ボランティア活動が円滑に行えるように、ボランティアの受入れや活動先の調整等、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う災害ボランティアコーディネーターを養成する講座を開催します。
- 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進 (国実施事業)  
国土交通省が進める利根川堤防強化事業に協力し、早期完成を目指します。
- 雨水浸水対策の推進 9,100
  - ・ 中川河道改修事業の促進 (埼玉県実施事業) 8,800  
中川の河道改修 (3,300m) 事業に協力し、早期完成を目指します。  
県中川改修工事に伴う配水管切廻し工事 (大沼2丁目弁天橋) [再掲：P38]

- ・ 止水板設置費の助成 300  
止水板設置費用の一部を助成します。  
補助額：工事費の1/2以内 上限300千円

○ **被災者安心支援制度**

埼玉県及び県内市町村と協力し、被災者生活再建支援法等による支援が適用されない自然災害の被災者を支援します。

○ **住宅耐震改修等に対する助成 250**

- ・ 住宅耐震診断に対する助成 50  
1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。
- ・ 住宅耐震改修に対する助成 200  
1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

## 2. 消防・救急・救助体制の充実

○ **【新規】消防指令システムの整備 149,722**

消防指令システムに関連する機器の経年劣化等により、障害時の対応が困難となることから、システム等の更新整備を実施し機能の維持強化を図ります。

○ **【新規】高規格救急自動車の整備 44,168**

車両の機能維持及び老朽化による不測の故障を防止するため、救急自動車を更新整備します。

○ **【新規】消防本部非常用自家発電設備等改修工事実施設計 7,160**

経年劣化等による事故発生リスクを軽減するため、非常用自家発電設備、受変電設備等の改修工事の実施設計を行います。

○ **羽生消防フェアの開催 400**

大人から子どもまで市民の防災意識の向上を目的とし、体験型イベントを通じて市民と触れ合う場を設けます。

○ **消防団装備品の強化 4,752**

消防団員の安全確保のため、耐切創手袋などを整備します。

○ **救急救命士の研修 3,129**

計画的に救急救命士を養成し、有資格者を対象に研修を行います。

## 3. 地域医療の充実

○ **在宅当番医の確保 1,313**

日曜・祝日の初期救急医療体制を確保します。

○ **年末年始在宅歯科当番医の確保 160**

年末年始の歯科救急医療体制を確保します。

○ **東部北地区第二次救急医療の推進 3,677**

重症救急患者のための夜間・休日の医療体制を確保します。

○ **東部北地区第二次小児救急医療の推進 2,000**

小児重症救急患者のための夜間・休日の医療体制を確保します。

- 在宅医療・介護連携の推進（介護保険特別会計） [再掲：P24] 4, 168

北埼玉医師会に対して、在宅医療と介護サービスに係る連携拠点を加須市と共同で委託します。また、円滑な連携体制を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を運営します。

#### 4. 防犯対策の推進

- 防犯啓発事業の推進 3, 553

防犯意識の高揚を図るため、啓発活動や防犯講習会を実施します。

- 防犯灯の維持管理 27, 148

安全で安心なまちづくりを推進するため、LED防犯灯の適切な維持管理と新設工事等を行います。

- 藍のまち防犯パトロールの活動支援 174

地域の安全を守るため、藍のまち防犯パトロールの活動を支援します。

- 【新規】犯罪被害者等に対する見舞金の支給 400

「犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等に対して、これまでの犯罪被害者支援総合的窓口での支援に加え、新たに見舞金を支給します。

- ・ 遺族見舞金 300
- ・ 傷害見舞金 100

#### 5. 交通安全対策の推進

- 交通安全啓発運動の推進 1, 498

交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭キャンペーンなどを実施します。引き続き自転車乗用時のヘルメット着用を促進します。

- 通学路の安全対策 [再掲：P36] 3, 400

「第5期通学路整備計画」等に基づいた通学路安全対策を実施します。

- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 28, 100

カーブミラー、警戒標識、転落防止柵及び道路照明灯などの交通安全施設を整備します。

- 放置自転車対策の推進 310

自転車放置禁止区域の監視と放置自転車の撤去等を行います。

- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1, 773

小学校へ入学する全ての児童にヘルメットを支給します。

- 下川崎地内（イオンモール羽生近隣）交番設置の要望

イオンモール羽生近隣への交番設置を引き続き県へ要望します。

#### 6. 消費者行政の推進

- 消費生活相談事業の充実 [再掲：P43] 2, 730

専門の相談員が週4日、商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせ及び契約のトラブルなどについての相談を受け、解決につなげます。

また、成人年齢の引き下げに伴い、若年層への賢い消費生活の普及を図ります。



## 政策5 産業・雇用(活気と魅力あるまちをつくる)

### 1. 農業の振興

- **ほ場整備事業の推進** 43, 238  
農地集積に必要な基盤整備を迅速かつ低コストに実施することで、農業生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図ります。
  - ・ 農業基盤整備に向けた基礎調査の実施(弥勒北地区) 3, 150
  - ・ 県営埼玉型ほ場整備事業の実施(村君地区) 25, 983
  - ・ 公社営埼玉型ほ場整備事業の実施(藤井下組(第2期)地区) 14, 105
- **羽生市三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生)の運営** 35, 355  
三田ヶ谷農林公園の指定管理者による運営により、イベントの開催、地域農産物を活用したカフェや手ぶらバーベキュー等を実施し、集客力向上や魅力アップを図ります。また、老朽化した施設や設備の改修等を行います。(指定管理期間 令和5年度から令和9年度)
- **新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進[再掲:P33]**  
観光農園等基本構想に基づき、観光農園や高収益作物への転換モデル拠点の形成を図ります。そのため、引き続き参入を検討する事業者と協議・調整を重ね、参入事業者の選定を進めます。  
また、観光農園、キヤッセ羽生等の周辺施設との連携により観光交流拡大を目指します。
- **農業委員・推進委員による農地利用の最適化** 10, 915  
農業委員及び農地利用最適化推進委員が各地域と連携し、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の農地利用の最適化を推進します。
- **農地中間管理事業の推進** 10, 383  
農地中間管理機構を活用して、農地を集積し、担い手への農地の集約や農地の有効活用を図ります。また、同機構にまとまった農地を貸し付けた地域に対し、協力金を交付します。
- **地域計画の策定** 75  
「10年後の農地の耕作者」や「目指したい農地利用」など、農業の将来像を描く「地域計画」を地域の話し合いをもとに策定します。
- **多面的機能支払制度の推進** 26, 556  
農業・農村の有する多面的機能(たん水、自然環境保全、景観形成等)の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源(農地、水路、農道等)の適切な保全を推進します。
- **経営所得安定対策推進事業** 4, 626  
経営所得安定対策事業を普及推進している羽生市農業再生協議会に対し、当事業にかかる事務経費を補助し活動を支援します。
- **用排水路等生産基盤整備の推進** 51, 756  
用排水路等を改修し、農地の生産性の向上及び農業振興を図ります。
- **新規就農支援事業** 5, 465
  - ・ はにゅう農業担い手育成塾 185  
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。

- ・ 農業大学校への就農研修支援の充実 80  
地域農業の担い手確保を目指す一方、地元農産品の集荷減少に悩む農産物直売所の活性化につながる小規模農家の育成に努めます。
- ・ 経営継承・発展支援事業費補助金 1,000  
中心経営体等から経営を継承した後継者が、経営の発展に向けた取組を行う際に要する経費を支援します。
- ・ 新規就農者等に対する経営安定の支援 4,200  
就農を目指し、はにゅう農業担い手育成塾で研修を受ける青年に対し、奨励金による支援を行います。  
また、認定新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

○ 遊休農地解消対策の推進 1,400

遊休化している農地の再生利用活動や遊休農地発生防止につながる畦畔撤去等を支援します。

○ 有害鳥獣の駆除対策の推進 2,578

野生鳥獣による農産物等への被害を減少させるため、箱わなの貸出しなど、その捕獲を支援するとともに、増加する捕獲頭数への対策の充実を図ります。

## 2. 商工業の振興

○ 中心市街地活性化事業の推進 1,466

- ・ 空き店舗対策事業の推進 1,400

空き店舗を活用して事業を展開する方を支援し、中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図ります。

借主補助 改装費：事業費の1/2で限度額50万円

家賃：1/2で限度額5万円の12か月

貸主補助 改装費：事業費の1/2で限度額30万円

- ・ 地域商店街活性化イベントの開催 66

市内の商店街の活性化を図るため、商店街・商工会・市が協働して開催するイベントを支援します。

○ 商工会等と連携した創業支援の推進 4,391

- ・ 創業支援セミナーの開催 214

創業希望者・創業から5年以内の方を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく「創業支援セミナー」を開催します。

- ・ 創業支援ワンストップ相談窓口の運営

創業に関する疑問や課題などを解決するため商工課に設置した「創業支援ワンストップ相談窓口」を通じて、商工会や金融機関等と連携した融資や専門家による個別相談などを行います。

- ・ 創業支援事業補助金の交付 4,000

特定創業支援等事業を受けた方で、市内で創業を目指す方に、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。

※1件当たりの補助限度額：1,000千円

①市内創業事業（補助率：1/2）市内での創業が対象

②女性創業事業（補助率：2/3）女性の創業が対象

③移住創業事業（補助率：2/3）市内に移住後、1年以内の創業が対象

- ・ 創業者支援交流会等の開催 5  
創業者希望者を対象に、創業者からの体験談や、意見交換会・交流会などを行います。
  - ・ シニア向けセミナーの開催 72  
概ね50歳以上の創業を支援するためのセミナーを開催します。
  - ・ 女性向けセミナーの開催 100  
女性の創業を支援するためのセミナーを開催します。
  - ・ 事業承継セミナーの開催  
経営者の事業の持続的な発展のため、事業の引き継ぎ、経営改善、事業承継税制の知識が身につく、中小企業診断士による事業承継に関するセミナーを開催します。
- 商工業活性化のための各種支援事業の推進 15,074
- ・ 事業者向けLINEサービス 66  
市内事業者に特化したLINE配信サービスにより、事業者にとって有益な情報を発信します。
  - ・ 中小企業向け融資制度の実施（利子補給） 2,656
  - ・ 商工業団体活性化事業への支援 12,352  
地域商工業の活性化を図るため、商工会をはじめとする商工業団体等が実施する事業に対して補助金を交付します。
- 藍染振興事業の推進 [再掲：P35]  
各種イベントに出展し、藍染体験等を通じて羽生市の「武州正藍染」を積極的にPRします。
- とまり木パークプロジェクト [再掲：P38] 241  
出店機会の創出や場所の提供として公園を活用することで、地域経済の活性化と、公園に新たな魅力や価値を生み出します。

### 3. 観光の振興

- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進[再掲：P31]  
観光農園等基本構想に基づき、観光農園や高収益作物への転換モデル拠点の形成を図ります。そのため、引き続き参入を検討する事業者と協議・調整を重ね、参入事業者の選定を進めます。  
また、観光農園、キャッセ羽生等の周辺施設との連携により観光交流拡大を目指します。
- 観光事業の推進 33,500  
(一社)観光協会と連携し、引き続き、さくらまつり、藤まつり、夏祭りや菊花大会などのイベントを充実させ、観光施策を拡充します。
- 世界キャラクターさみっとin羽生の開催 10,000  
羽生の観光資源として「世界キャラクターさみっとin羽生」を支援します。全国各地との友好と交流を広げながら、観光資源として磨き上げ、地域創生へと展開します。
- 藍染体験コーナーの運営 1,996  
羽生市の伝統的な工芸である藍染が体験できるコーナーを運営します。
- ふれ藍ショップの展開 1,044  
藍染関連商品を市民プラザ1階「ふれ藍ショップ」において販売します。

- 利根川を生かした事業の推進 [再掲：P38] 88
  - ・ スカイスports公園の管理  
スカイスportsの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の維持管理（埼玉県実施事業） [再掲：P38]  
生物と自然をテーマとした、魅力ある文化教養型レクリエーション施設として、適正な維持管理を実施します。

#### 4. 勤労者支援・雇用の促進

- 中小企業従業員退職金等共済制度の運営 5,571  
中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、従業員が安心して就業できるよう、中小企業従業員退職金等共済制度を適正に運営します。
- (公社)羽生市シルバー人材センターに対する支援 15,000  
(公社)羽生市シルバー人材センターへの支援を通して、高年齢者の就労支援と健康で生きがいのある生活の実現及び地域社会の活性化に貢献します。
- ワークヒルズ羽生の運営 22,779  
指定管理者制度を活用し、ワークヒルズ羽生の適切な運営を行い、会議や研修、講演会、室内スポーツなどの活動の場を提供します。  
(指定管理期間 令和3年度から令和7年度)
- 失業者生活資金貸付事業 200  
市内在住で失業された方に対して、生活資金の貸し付けを行います。  
(貸付限度額：1世帯あたり最大20万円)
- 住居確保給付金の支給 [再掲：P27] 4,332  
離職等により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

#### 5. 企業誘致の推進

- 岩瀬土地地区画整理事業の整備促進（組合施行） [再掲：P36] 423,886  
岩瀬土地地区画整理事業を促進します。中央・南工区においては、公園通線及び区画道路工事のための物件移転補償を行います。北工区においては、引き続き先行整備区域の道路工事・物件移転補償などを行います。
  - ・ 岩瀬土地地区画整理組合補助金 336,876  
岩瀬土地地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。  
(補助金内訳)
 

国庫補助事業分	165,000
市単独事業分	171,876
  - ・ 上水道配水管の整備 [再掲：P36・38] 45,100
  - ・ 下水道管渠等の整備 [再掲：P36・39] 41,910
- 上岩瀬地区産業団地における工場建設の促進 [再掲：P36] 138  
上岩瀬産業団地における立地企業の工場創業に向け、関係機関との必要な協議や調整を行い、早期に建設工事が完了できるよう支援を実施します。
  - ・ 上岩瀬産業団地立地企業打合せ（旅費） 138
- 企業誘致のPR [再掲：P36] 450  
市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、各種優遇制度の周知や優れた立地特性など羽生市の魅力を県内外へ積極的に発信します。

## 6. シティプロモーションの推進

### ○ ふるさと応援寄附金事業 [再掲：P42] 401,995

地域資源を活かした魅力的な返礼品を発掘し、メニュー充実をめめます。また、地域PRも兼ねた戦略的な情報発信を行い、ふるさと応援寄附を通じて、羽生市のサポーターを増やし、寄附額向上に繋がります。

・ ふるさと応援寄附金（基金積立）	250,000
・ ふるさと応援寄附返礼品（寄付金額の30%相当）	75,000
・ ふるさと応援寄附業務委託料	20,000
・ ふるさと応援寄附ポータルサイト委託料	22,500
・ ふるさと応援寄附申込システム使用料	20,000
・ ふるさと応援寄附広告使用料	2,500
・ その他（郵便料他）	5,995
・ 羽生市地場産品創出支援事業補助金	6,000

### ○ 【新規】ムジナモ自生地保護の軌跡講演会 [再掲：P12] 55

埼玉県レッドデータブックの「野生絶滅」に位置付けられているムジナモは、近年安定した生息が見られています。ムジナモ発見者の牧野富太郎氏への関心も高まっていることから、ムジナモ自生地保護の軌跡をテーマとする記念講演会等を開催し、ムジナモや自然保護を窓口とした関係人口・交流人口の増加を図ります。

### ○ 藍染振興事業の推進 [再掲：P33]

関連イベントに出展し、藍染体験等を通じて羽生市の「武州正藍染」を積極的にPRします。

### ○ シティプロモーション研修の実施 100

先進事例から実践的で効果的なPR方法や取組みを学び、検証を加えることにより、市職員が羽生市の魅力発信を様々な分野で実践できるようにします。

### ○ 動画を活用した魅力発信 91

活気あるまちづくりにつながる羽生市の魅力発信に加えて、新たな生活様式に対応した情報発信を強化します。

## 政策6 都市基盤(インフラを整え生活を支えるまちをつくる)

### 1. 市街地等の整備

- 羽生市立地適正化計画の策定(継続費2か年事業の第2年度) 17,089  
人口減少・少子高齢化社会や新たな社会潮流に対応した、持続可能な都市構造への再構築に向け、集約型都市構造の形成(コンパクトシティ)を推進するための整備方針を策定します。
  - ・ 羽生市立地適正化計画策定業務委託料 16,984  
継続費2か年事業 令和5年度:8,492 令和6年度:8,492  
国庫補助1/2(集約都市形成支援事業補助金)
  - ・ 羽生市立地適正化計画有識者報償金 105
- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進(組合施行) [再掲:P34] 423,886  
岩瀬土地区画整理事業を促進します。中央・南工区においては、公園通線及び区画道路工事のための物件移転補償を行います。北工区においては、引き続き先行整備区域の道路工事・物件移転補償などを行います。
  - ・ 岩瀬土地区画整理組合補助金 336,876  
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。  
(補助金内訳)
    - 国庫補助事業分 165,000
    - 市単独事業分 171,876
  - ・ 上水道配水管の整備 [再掲:P34・38] 45,100
  - ・ 下水道管渠等の整備 [再掲:P34・39] 41,910
- 上岩瀬地区産業団地における工場建設の促進 [再掲:P34] 138  
上岩瀬産業団地における立地企業の工場創業に向け、関係機関との必要な協議や調整を行い、早期に建設工事が完了できるよう支援を実施します。
  - ・ 上岩瀬産業団地立地企業打合せ(旅費) 138
- 企業誘致のPR [再掲:P34] 450  
市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、各種優遇制度の周知や優れた立地特性など羽生市の魅力を県内外へ積極的に発信します。
- 市営住宅の管理運営 10,697  
市営住宅4団地の入居者が安全で快適な生活を送れるよう適正な管理を実施します。

### 2. 道路の整備

- 道路網等の整備促進 204,680
  - ・ 主要幹線道路等の整備 138,180  
井泉中央道路の市道0118号線など、主要幹線道路の側溝改修、舗装補修、拡幅整備等を行い道路交通の円滑化を図ります。
  - ・ 地区要望道路の整備 66,500  
各地区の要望に基づく道路整備を行い生活道路の利便性の向上を図ります。
- 通学路の安全対策 [再掲:P30] 3,400  
「第5期通学路整備計画」等に基づいた通学路安全対策を実施します。

- 橋りょう維持更新事業 50,000
  - ・ 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう補修設計及び工事  
大字下新郷地内・394号橋（会の川）補修工事 19,000  
東8丁目地内・城沼橋（城沼排水路）設計 20,000
  - ・ 橋りょう点検業務（3橋） 2,000
  - ・ 橋りょう長寿命化計画策定業務 9,000
- 羽生駅東口の電線地中化（埼玉県実施事業）  
埼玉県が実施する電線地中化事業に協力し、早期完成を目指します。
- 北部幹線の整備促進（埼玉県実施事業）  
北部幹線（国道122号線以西）の早期整備を埼玉県に要望します。
- 国道125号線4車線化及び122号線、125号線重用区間6車線化の整備促進（埼玉県実施事業）  
埼玉県が実施する国道125号線の4車線化（神戸陸橋）、国道122号線と国道125号線の重用区間における6車線化整備事業に協力し、早期完成を目指します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：P11] 7,760  
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植付けなどの活動に対し、材料を提供します。

### 3. 移動手段の確保

- のりあいタクシー（乗合型デマンド交通）の実証運行 [再掲：P22] 43,713  
高齢者など交通弱者の移動手段の確保やあい・あいバスの補完のため、のりあいタクシー（乗合型デマンド交通）を実証運行します。
- あい・あいバス（福祉バス）の運行 23,344  
市内移動の利便性の向上を図るため、あい・あいバスを運行します。
- 公共交通会議の開催 58  
地域公共交通会議委員の意見を伺いながら、市内公共交通の在り方を検討します。
- 鉄道輸送力の増強への取組 6,933
  - ・ 東武伊勢崎線の輸送力増強  
東武伊勢崎線の輸送力増強を図るため、関係自治体と連携して、要望活動を引き続き行います。
  - ・ 秩父鉄道の整備促進 6,933  
秩父鉄道の整備促進、安全対策の強化を図るため、関係自治体と連携し支援を実施します。

### 4. 上水道の整備

- 中岩瀬配水場設備更新工事の実施 141,240
  - ・ 中岩瀬配水場受変電設備更新工事（令和6・7年度継続事業） 84,040
  - ・ 中岩瀬配水場計装設備更新工事（令和6・7年度継続事業） 57,200
- 第1浄水場及び第2浄水場配水ポンプ更新工事の実施 275,000
  - ・ 第1浄水場No.2配水ポンプ等更新工事 11,000
  - ・ 第2浄水場No.6・7配水ポンプ更新工事（令和5・6年度継続事業） 264,000
- 老朽管更新事業の推進 44,704  
老朽管の更新 140m（令和5年度末見込み 更新率 97.2%）

- 配水管の整備 85,558
  - ・ 新規ダクタイル鋳鉄管等 (735m) 76,758  
(整備費内訳)
  - 配水管布設工事設計業務委託 10,758
  - 配水管布設工事 66,000
    - うち岩瀬土地地区画整理事業関連工事 [再掲:P34・36] 45,100
  - ・ 県中川改修工事に伴う配水管切廻し工事 [再掲:P28] 8,800
- 羽生駅東口の電線地中化(埼玉県実施事業)に伴う配水管の切廻し工事 9,900  
羽生駅東口の無電柱化推進工事(県実施事業)に伴い、配水管の切廻し工事を実施します。
- 国道125号バイパス整備事業(埼玉県実施事業)に伴う配水管の切廻し工事 66,550  
埼玉県が実施する国道122号と国道125号の重用区間における6車線化整備事業に伴い、配水管の切廻し工事を実施します。
- 水道料金等滞納対策の推進 32,472  
水道料金等の検針や徴収業務を民間委託し、滞納の縮小に努めます。
- 【新規】水道料金の改定 3,960  
水道料金改定に伴い、水道料金システムの改修を行います。

## 5. 公園・緑地の整備

- とまり木パークプロジェクト [再掲:P33] 241  
出店機会の創出や場所の提供として公園を活用することで、地域経済の活性化と、公園に新たな魅力や価値を生み出します。
- 公園の維持管理 [再掲:P11] 5,700  
自治会等と協力し、市内45公園の除草等業務を実施します。
- 利根川を生かした事業の推進 [再掲:P34] 88
  - ・ スカイスポーツ公園の管理  
スカイスポーツの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の維持管理(埼玉県実施事業) [再掲:P34]  
生物と自然をテーマとした、魅力ある文化教養型レクリエーション施設として、適正な維持管理を実施します。



## 政策7 生活環境(きれいで自然を感じるまちをつくる)

### 1. 下水道の整備

- 下水道管渠等の整備及び維持 92,972
  - ・ 下水道管渠等の整備（岩瀬土地区画整理事業地内）〔再掲：P34, 36〕 41,910
  - ・ 取付管等設置 1,100
  - ・ 汚水管渠等補修修繕 35,508
  - ・ マンホール蓋交換修繕設計業務 3,454
  - ・ 汚水管渠等調査業務 11,000
- 水質浄化センター及び中継ポンプ場運転管理 136,950
- 【新規】水質浄化センター内未利用地売却に向けた整備〔再掲：P42〕 2,530  
施設の適正化及び財政負担の軽減を目的とした水質浄化センター未利用地の売却に向けた整備を行います。
  - ・ 給水管等撤去業務 990
  - ・ 不動産鑑定業務 660
  - ・ 地歴調査業務 880
- 下水道各種計画等の改定 5,698  
埼玉県が「中川流域別下水道整備総合計画」を改定したことに伴い、下水道事業に関する各種計画等の改定を行います（2か年債務負担行為額30,316）。
- スtockマネジメント実施計画の改定 22,600  
ストックマネジメント基本計画の見直しに付随して、実施計画の改定を行います。
- 【新規】汚泥処理棟耐震実施計画策定業務 13,000  
汚泥処理棟の耐震化を図るため、非線形解析による耐震診断を行った上で耐震実施計画を策定します。
- 【新規】重力濃縮槽及び機械濃縮機の更新・増設工事実施設計業務 23,000  
重力濃縮槽と機械濃縮機の更新工事を行うとともに、増設することにより、各2基を交互運転しながら汚水処理機能を持続的に確保します。

### 2. ごみ処理の適正化

- ごみ処理広域化の推進〔再掲：P44〕 18,113
  - ・ 行田羽生資源環境組合負担金 18,113  
広域ごみ処理施設建設のため、事業者選定アドバイザー業務、新ごみ処理施設整備工事施工監理業務、建設予定地除草業務を行います。
- 清掃センター維持管理事業 287,455
  - ・ 清掃センター電気料 75,240
  - ・ 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕 72,000
  - ・ 焼却施設維持管理及び設備点検等委託料 45,683
  - ・ 粗大ごみ処理施設運転管理及び設備点検委託料 40,513
  - ・ その他消耗品費等 54,019

○ **ごみ収集と処理体制の強化** 346, 521

- ・ 適正で円滑なごみ収集業務の徹底 152, 497  
一般家庭ごみを適正かつ安全に収集します。  
可燃ごみ 76, 715 不燃ごみ 75, 782
- ・ 不燃物などの適正な処分 194, 024  
清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを安全かつ確実に処分します。

○ **ごみ減量化運動の展開** 73, 545

- ・ 資源ごみ分別及び収集業務の促進 69, 307  
自治会などと協力して、資源ごみの分別と回収を実施し、ごみの減量と資源化を促進します。
- ・ 資源ごみストックヤード移転業務 4, 048  
県による南部幹線高架下橋脚補修工事に伴い、高架下敷地にある資源ごみストックヤードを第3最終処分場に移転します。
- ・ 事業系一般廃棄物の検問実施  
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、適正な処理を図ります。
- ・ 不用家具等の再利用の推進  
粗大ごみとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。
- ・ 生ごみ処理機器購入の助成 190  
ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を助成します。  
電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/基

### 3. 環境保全の推進

○ **公害対策の推進** 9, 166

ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。

○ **地球温暖化対策の推進** 20, 352

- ・ 脱炭素化への取組 12, 345  
脱炭素化を図るため、電気自動車を導入し公用車の更新を行います。また、公共施設等の省エネ化や再エネ導入の検討を行います。
- ・ 太陽光発電施設の運用 8, 007  
下村君地内に設置した太陽光発電施設（サンパーク村君・発電能力632kW）を運用・管理し、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策となるCO<sub>2</sub>削減に貢献します。
- ・ 家庭廃食用油の再生利用  
各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。

○ **汚泥再生処理センターの管理運営** 201, 269

○ **合併処理浄化槽の整備促進** 19, 600

単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合、その費用の一部を補助します。

- 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底  
警察、県等関係機関と協力して定期的に監視活動を実施します。

#### **4. 空き家・空き地対策の推進**

- 空家等対策の推進 577
  - ・ 空家発生予防対策の推進  
相続に関する講座の開催やエンディングノート（終活ノート）の作成などにより空家の発生予防を図ります。
  - ・ ワンストップ窓口機能  
環境課が空家等問題のワンストップ窓口となり、空家等対策を推進します。
  - ・ 空き家・空き地個別相談会の開催  
個別相談会を開催し、空家等に対する所有者の意識啓発を図ります。

## 政策 8 行政経営（健全な経営で自律するまちをつくる）

### 1. 危機管理の充実

#### ○ 危機管理体制の充実

市民の生命、身体、財産及び市政に重大な影響を及ぼす危機の未然防止、また、発生時の被害を最小限に抑制するため、体制の充実を図ります。

#### ○ 市民への情報の提供 310,950

防災行政無線、全国瞬時警報システム（J-アラート）、ホームページ、メール配信サービス、避難情報等電話一斉配信サービス等の適正な管理、運用及び充実を図り、災害等の情報を市民に正確かつ迅速に提供します。

### 2. 持続可能な財政運営

#### ○ 公共施設等総合管理計画の推進 85

羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。また、同個別施設計画に基づき、個々の施設の長寿命化や複合化・集約化等を進めます。

#### ○ 【新規】水質浄化センター内未利用地売却に向けた整備 [再掲：P39] 2,530

施設の適正化及び財政負担の軽減を目的とした水質浄化センター未利用地の売却に向けた整備を行います。

- ・ 給水管等撤去業務 990
- ・ 不動産鑑定業務 660
- ・ 地歴調査業務 880

#### ○ 太陽光発電事業用地の貸付

埋め立て済みの最終処分場等を太陽光発電事業用地として貸付けし、自主財源の確保を図ります。貸付面積18,326㎡ 貸付収入6,414千円

#### ○ ふるさと応援寄附金事業 [再掲：P35] 401,995

地域資源を活かした魅力的な返礼品を発掘し、メニュー充実に努めます。また、地域PRも兼ねた戦略的な情報発信を行い、ふるさと応援寄附を通じて、羽生市のサポーターを増やし、寄附額向上に繋がります。

- ・ ふるさと応援寄附金（基金積立） 250,000
- ・ ふるさと応援寄附返礼品（寄附金額の30%相当） 75,000
- ・ ふるさと応援寄附業務委託料 20,000
- ・ ふるさと応援寄附ポータルサイト委託料 22,500
- ・ ふるさと応援寄附申込システム使用料 20,000
- ・ ふるさと応援寄附広告使用料 2,500
- ・ その他（郵便料他） 5,995
- ・ 羽生市地場産品創出支援事業補助金 6,000

#### ○ ふるさと応援寄附金の活用 201,829

令和5年にいただいた寄附金を次の事業に活用します。

- ① 少子高齢化対策に関する事業 94,326
- ② 自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業 24,211
- ③ 文化・伝統・歴史を守るための事業 14,503
- ④ その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業 49,645

4-1 キャラクター活動による地域交流及び観光の発展に関する事業	12,315
4-2 新型コロナウイルス等感染症対策支援に関する事業	2,829
4-2 脱炭素化、地球温暖化適応に関する事業	4,000

○ 地方公会計の活用 1,690

国の統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成・公表します。

○ 森林環境譲与税基金の積立 5,000

○ 【新規】評価替え業務の複数年度での実施 9,944

次期評価替えにあたり、令和6から8年度の3か年をかけて、令和9基準年度の土地評価業務を行います。

### 3. 開かれた市政の推進

○ 【新規】市勢要覧2024の作成 704

市制施行70周年を迎えることを記念して、市の施策や魅力、これまでの歩みをまとめた市勢要覧を作成します。

○ 市民座談会の開催 [再掲:P11]

地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。

○ パブリック・コメント制度の運用 [再掲:P11]

市民の意見を収集し、これを意思決定の参考にするとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。

○ 出前講座の開催 [再掲:P11]

職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。

○ 市民相談の推進 9,287

- ・ 法律相談 月3回
- ・ 消費生活相談 週4回 [再掲:P30]
- ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
- ・ 司法書士相談（多重債務等） 月1回
- ・ 結婚相談 月2回
- ・ 心配ごと相談 月4回(水曜日)
- ・ 女性相談 月4回 [再掲:P13]
- ・ 税務相談 月1回

○ 情報セキュリティの徹底

個人情報などの保護を徹底するため、会計年度任用職員を含めた全職員対象の情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査等を実施します。

○ 自治体情報セキュリティの強化 3,110

インターネット接続のセキュリティ対策を県に集約し集中監視することで、情報資産を守ります。

○ 電算業務コンサルティングの活用 423

IT専門家からのアドバイスを基に、情報セキュリティの確保や新たな技術の導入及び価格などの妥当性を検証します。

○ メール配信サービスの実施 462

災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。

- **【新規】埼玉県電子入札共同システムへの参加** 1,806  
物品、役務提供等の調達にあたり、入札の公平性、透明性の確保、入札参加資格申請の利便性向上等を図るため、埼玉県及び県内自治体で共同運用する「埼玉県電子入札共同システム」に参加します。
- **議会中継映像の配信** [再掲：P23] 2,042  
議会本会議の様子を庁舎1階ロビー・傍聴席及び市議会ホームページにて、聴覚障がいのある方も傍聴しやすいよう字幕表示機能を追加しライブ中継します。また、議会終了後には市議会ホームページにおいても録画映像を配信します。
- **情報公開の適正な運用**  
公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。

#### 4. 行政経営の効率化

- **ごみ処理広域化の推進** [再掲：P39] 18,113
  - ・ 行田羽生資源環境組合負担金 18,113  
広域ごみ処理施設建設のため、事業者選定アドバイザー業務、新ごみ処理施設整備工事施工監理業務、建設予定地除草業務を行います。
- **行政のデジタル化への推進** 4,400  
羽生市DX推進計画に基づき、RPA活用の推進及び行政手続きのオンライン化を図ります。
- **【拡充】ペーパーレス会議システムの導入** 1,043  
タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムのライセンスを増設し、議会や庁内会議等の資料作成コストの削減を図ります。
- **【拡充】タブレット端末の活用** 20,361  
新たにタブレット端末125台を導入し、職員用のタブレット端末を庁内会議やWEB会議等で活用し、更なるペーパーレス化や業務の効率化を図ります。
- **自治体システム標準化等対応業務** 49,676  
住民記録や税等の基幹系20業務について、令和7年度末までに国の示す標準準拠システムに移行するためのシステム改修等を実施します。
- **埼玉県共同利用市町村電子申請サービスの活用** 392  
24時間・365日いつでも、スマートフォンや自宅のパソコンなどから各種申請や届出が行える電子申請サービスを活用します。
- **マイナンバーカードの普及促進** 11,074  
イベント等の実施時においてPR活動や申請受付を実施し、交付率の向上及び円滑な交付に努めます。
- **証明書等のコンビニ交付サービスの運用** 7,285  
マイナンバーカードを利用して住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスの安定運用を図ります。
- **社会保障・税番号制度対応システムの構築** 8,501  
平成29年7月から開始した社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の情報ネットワークシステムとの連携にかかるシステム対応等を実施します。

- **第6次行政改革大綱後期行政改革プログラムの進行管理**  
後期行政改革プログラムに位置付けている実施項目の実施スケジュール、目標指標などに基づき、行政改革を積極的に推進します。
- **市民アンケートの実施 226**  
「第6次総合振興計画」、「第6次行政改革大綱・後期行政改革プログラム」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標指標の達成度を確認するため、市民アンケートを実施します。
- **移住促進のためのPR**  
移住を促進するため、移住相談会等のイベントへの参加、ホームページやPR冊子の活用によるプロモーションを実施します。
- **【新規】音声データテキスト化システムの導入 858**  
会議等の議事録を効率的に作成するため、ICレコーダー用マイクで録音した音声データを自動でテキスト化するシステムを導入します。
- **職員のスキルアップの推進 1,719**  
職員を対象に各種研修を実施し、行政サービスに必要な専門知識や組織マネジメントなどを学び、職員の資質向上を図ります。
- **人事評価制度の活用**  
目標と達成度を評価する人事評価制度を会計年度任用職員を含めた全職員対象に実施します。また、前年度の評価結果を翌年度の昇給、勤勉手当等に反映させます。
- **職員ストレスチェックの実施 186**  
年1回、職員のストレスチェックを実施し、セルフケアに生かすとともに、心の健康管理に努めます。
- **働き方改革の推進**  
年次有給休暇の計画的な取得促進や時間外勤務の抑制等により、職員のワークライフバランスの実現を図ります。
- **職員の定年引き上げに伴う新規採用を含めた適切な定員管理**

# 令和6年度 施策の概要

## ～羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

### 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

#### ◇ 企業誘致を推進する

- 上岩瀬産業団地の整備促進 [P34・36]
- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [P34・36]
- 企業誘致のPR [P35・36]
- 水質浄化センター内未利用地売却に向けた整備 [P39・42]

#### ◇ 農業を活性化する

- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進 [P31・33]
- 地域農業観光拠点の充実 [P10]
- スマート農業推進事業費補助金 [P10]
- 農地中間管理事業の推進 [P31]
- ほ場整備事業の推進 [P31]
- はにゅう農業担い手育成塾 [P31]
- 農業大学校への就農研修支援の充実 [P32]
- 経営継承・発展支援事業費補助金 [P32]
- 新規就農者等に対する経営安定の支援 [P32]
- 担い手確保・経営強化支援事業 [P10]
- 遊休農地解消対策の推進 [P32]

#### ◇ 働きやすい環境づくりを支援する

- 地域経済活性化事業 [P10]
- 商店街エリアマネジメント事業補助金 [P10]
- 新規事業チャレンジ補助金 [P10]
- 空き店舗対策事業の推進 [P32]
- 地域商店街活性化イベントの開催 [P32]
- 創業支援セミナーの開催 [P32]
- 創業支援ワンストップ相談窓口の運営 [P32]
- 創業支援事業補助金の交付 [P32]
- 創業者支援交流会等の開催 [P33]
- シニア向けセミナーの開催 [P33]
- 女性向けセミナーの開催 [P33]
- 事業承継セミナーの開催 [P33]



## 基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する

### ◇ 結婚を応援する

- SAITAMA出会いサポートセンターへ加入 [P22]
- 結婚相談所事業 [P22]

### ◇ 妊娠・出産・子育てを支援する

- こども家庭センター設置による相談支援体制の一本化 [P14]
- 不妊治療・不妊検査等に対する支援 [P26]
- 出産・子育て応援給付金事業 [P14]
- 子育て世帯訪問支援事業 [P14]
- 初回産科受診費用の支援 [P14]
- 子育て支援ヘルパー事業の実施 [P14]
- 子育て応援ギフト事業の実施（県連携事業） [P14]
- 子ども医療費の助成 [P15]
- 産婦健康診査の実施 [P15・26]
- 産後ケア事業の充実 [P15・26]
- 赤ちゃん訪問事業の推進 [P15]
- 子育てインフルエンザ予防接種費用の助成 [P15・25]
- 医療的ケア児への支援 [P16・18]
- こどもひろば（地域子育て支援拠点施設）の運営 [P15]
- 地域子育て支援センターへの支援 [P15]
- ファミリー・サポート・センター事業の推進 [P15]
- 病児保育事業(病児対応型)の実施 [P17]

### ◇ 特色ある教育を提供する

- ALT全校常駐配置 [P12・18]
- GIGAスクール構想の推進 [P17]
- 教育業務支援員の配置 [P17・18]
- 中学生の学力向上への取組み [P17・18]
- 学力アップ羽生塾の開催 [P18]
- 羽生市学力アップテストの実施 [P18]
- 子ども大学の開校 [P20]

## 基本目標3 時代に合った地域をつくる

### ◇ 一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりを推進する

- 生活習慣病予防対策の推進 [P24・25]
- 健康チャレンジ事業の推進 [P25]
- 生きがいづくりと健康づくりの推進 [P25]
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 [P23]
- 介護予防事業の推進 [P23]
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 [P23]

- 認知症対策の推進 [P24]
- はにゅうスポ・レクフェスタの開催 [P26]

#### ◇ 安全で安心なまちづくりを推進する

- 防災行政無線のデジタル化の実施 [P28]
- 防災アプリの導入 [P28]
- 自主防災組織への支援 [P28]
- 防災備蓄品の整備 [P28]
- 雨水浸水対策の推進 [P28・29]
- 消防指令システムの整備 [P29]
- 高規格救急自動車の整備 [P29]
- 羽生消防フェアの開催 [P29]
- 防犯啓発事業の推進 [P30]
- 交通安全啓発運動の推進 [P30]
- 消費生活相談事業の充実 [P30・43]

#### ◇ 優れた住環境を提供する

- 羽生市立地適正化計画の策定 [P36]
- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [P34・36]
- 羽生駅東口の電線地中化（埼玉県実施事業） [P37]
- のりあいタクシー（乗合型デマンド交通）の実証運行 [P22・37]
- 空家等対策の推進 [P41]
- 公共施設等総合管理計画の推進 [P42]

### 基本目標4 地域資源を生かしブランド力を高める

#### ◇ 地域資源を生かす

- ムジナモ自生地保護の軌跡講演会の開催 [P12・35]
- 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 [P13]
- 羽生学講座の開催 [P13]
- ふるさと講座の開催（郷土資料館） [P21]
- 「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催 [P33]
- 利根川を生かした事業の推進 [P34・38]
- ふるさと応援寄附金事業 [P35・42]

#### ◇ 観光を振興する

- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進 [P31・33]
- 藍染振興事業の推進 [P33・35]
- 観光事業の推進 [P33]

#### ◇ 転入を促進する

- 移住促進のためのPR [P45]